



熊本県

財政事情

平成25年12月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(主な内容)

県財政の現状等

平成24年度決算の状況

平成25年度上半期における補正予算の状況

平成25年度上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、平成24年度普通会計決算の内容や、平成25年度上半期における補正予算の状況及び執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況、公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

目 次

第1 県財政の現状等	
1 厳しさを増す地方財政	1
2 本県財政の現状	3
第2 平成24年度決算の状況	
1 普通会計決算の分析	7
(1) 決算規模	7
(2) 歳入	8
(3) 歳出	10
(4) 決算収支と財政力	20
(5) 経常収支比率	20
(6) 財政力指数	21
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	23
3 特別会計決算の状況	26
第3 平成25年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	28
第4 平成25年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	29
(1) 歳入	29
(2) 歳出	30
2 特別会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	33
(1) 平成24年度の決算	33
(2) 平成25年度上半期の状況	33
2 県民の税負担の状況	35
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	37
(1) 平成24年度の決算	37
(2) 平成25年度上半期の状況	37
2 一時借入金の状況	39
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	41
(1) 土地	41
(2) 建物	42
2 山林	42
3 動産	42
4 物権	43
5 特許権等	43
6 有価証券	43
7 出資による権利	43
8 不動産の信託の受益権	43
9 基金	44

第8 公営企業会計の状況

1 電気事業	47
2 工業用水道事業	51
3 有料駐車場事業	56
4 病院事業	60

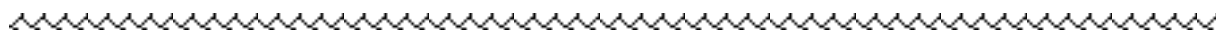
付表

付表1 平成24年度熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	65
付表2 普通会計の決算状況	66
付表3 歳入決算の状況（普通会計）	67
付表4 歳入決算額の推移（普通会計）	68
付表5 目的別歳出決算の状況（普通会計）	69
付表6 目的別歳出決算額の推移（普通会計）	70
付表7 性質別歳出決算の状況（普通会計）	71
付表8 性質別歳出決算額の推移（普通会計）	72
付表9 投資的経費の推移（普通会計）	73
付表10 平成24年度一般会計予算の執行状況	74
付表11 平成24年度特別会計予算の執行状況	76
付表12 平成25年度一般会計予算の補正状況	78
付表13 平成24年度県税収入決算状況	81
付表14 平成25年度県税収入状況（平成25年9月30日現在）	82
付表15 借入先別県債現在高	83

参考 民間団体に対する主な補助金等の決算状況について（平成24年度決算）	85
--------------------------------------	----

- (注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第1 県財政の現状等



ここでは、本県財政の現状等について、全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状です。

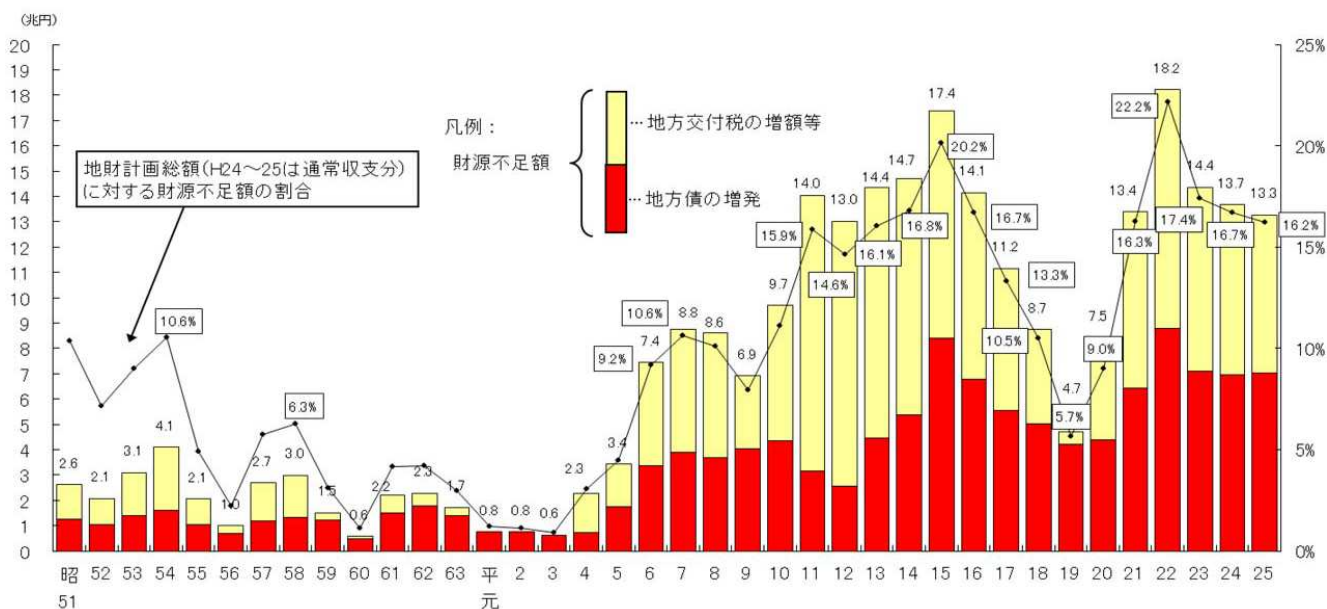
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大、平成15年度には約17兆円に達しました。平成25年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足は約13兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成25年度末には201兆円、対GDP比も41%となり、平成3年度から2.9倍、131兆円の増となっています。

地方財政の財源不足の状況



(注)財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平成25年度は当初)

※総務省ホームページより

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

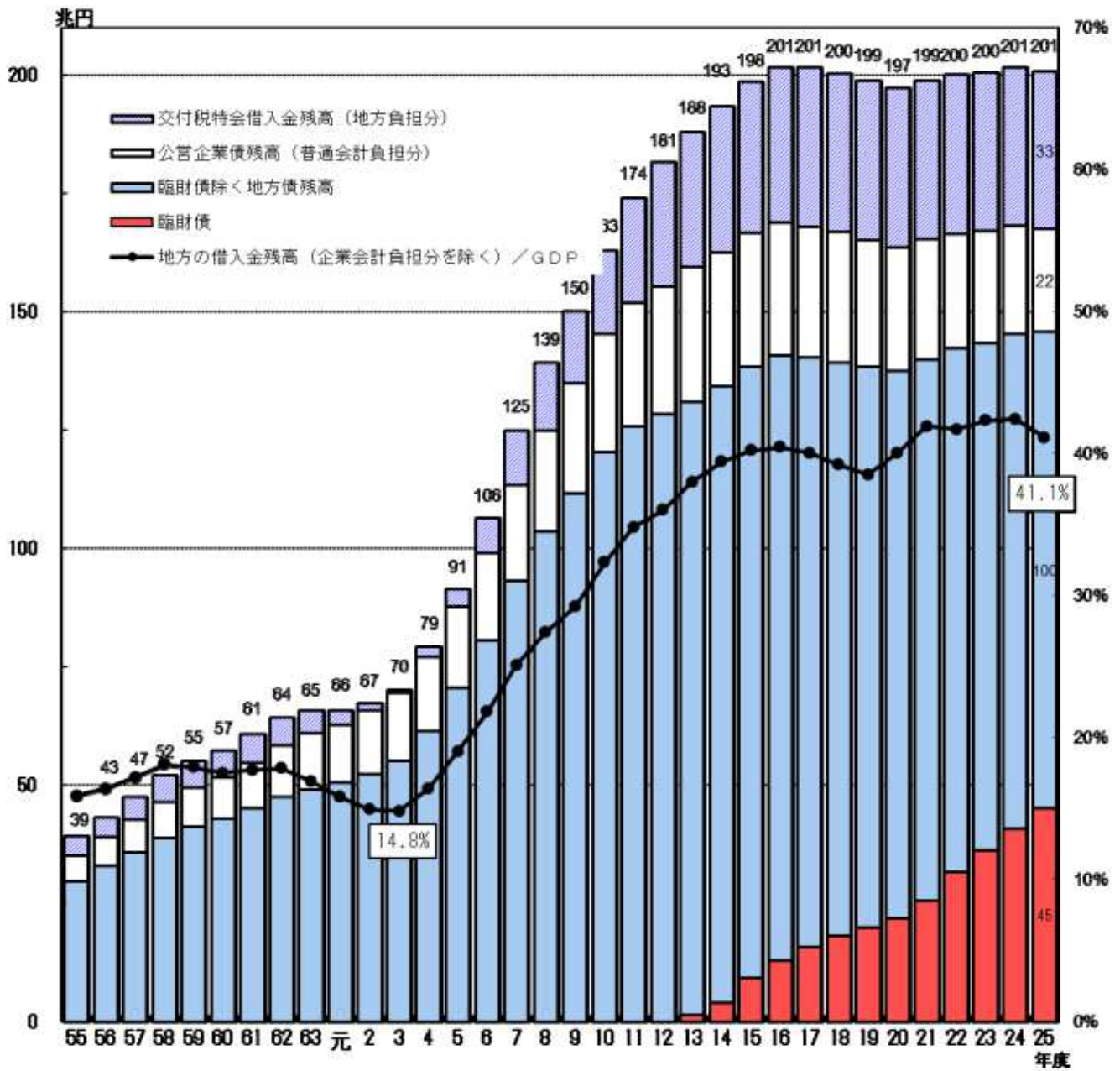
	平成13年度	平成18年度	平成23年度	増減 (H23-H13)	指標の詳細
経常収支比率	88.9	93.6	93.9	5.0	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
公債費負担比率	20.3	21.4	22.0	1.7	公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に対してどの程度の割合かを示す。

いずれも悪化

(注)各比率は単純平均である

※総務省 地方財政状況調査(決算統計)データなどより

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成23年度は決算ベース、平成24年度は実績見込み、平成25年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成23年度は実績値、平成24年度は実績見込み、平成25年度は政府見通しによる。

※総務省ホームページより

2 本県財政の現状

【県の予算を家計に例えると】

収入は、自前の収入である給与が全体の約1/3で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族（市町村など）とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないよう抑えています。

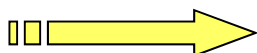
支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善に努力することによって、借金を減らし、少ない貯金を保ちながら、家計を維持しています。

県の予算を家計(年収500万円)に例えると・・・

【収入】 (1月当たり)		【支出】 (1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	42,000円
1 給与(県税など)	135,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	15,000円
【その他の収入】		3 家・車の新築や修理(道路整備など)	74,000円
2 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	201,000円	4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	49,000円
3 銀行からの借入(県債) など	80,000円	5 教育費(教職員の人件費)	83,000円
		6 家族への仕送り(市町村補助など)	69,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	17,000円
		8 ローンの返済(公債費)	67,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

※平成25年度当初予算額（一般会計総額：7,180億円）を基に作成



今後、家計(県財政)はどうなっていく？

収入

- ・自前の収入は、約1/3。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常に要請
- ・借金は、返済する額以上には借りない

支出

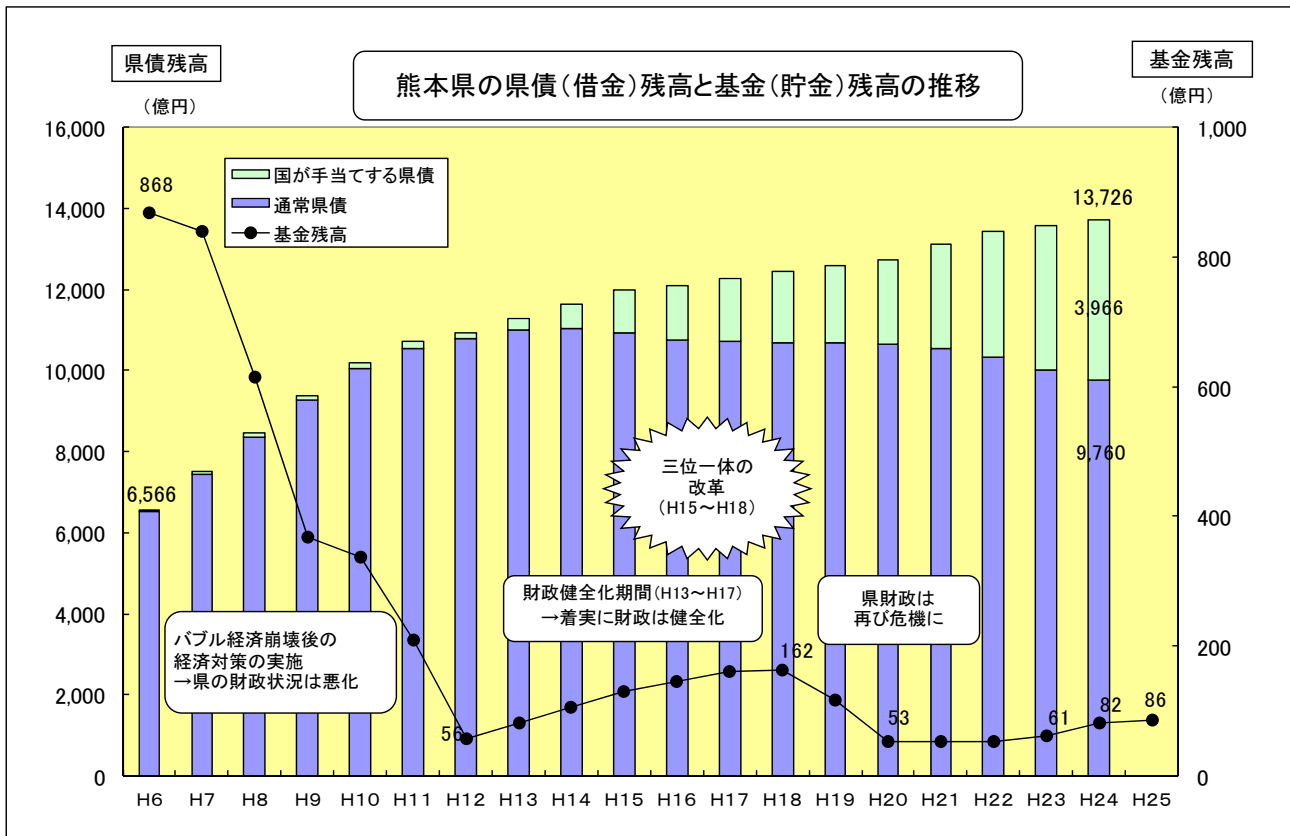
- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済



- ・引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持
- ・借金を少しずつ減らし、貯金は減らさない(できれば増やす)

現在(平成25年度当初予算編成後)、県債残高は、依然として高い水準にあります。が、「国が手当てする県債」を除いた「通常県債(借金)」は、減少してきています。県の貯金に当たる財政調整用基金の残高86億円は、昨年度から4億円積み増しできました。

今後とも、通常県債残高は、できるだけ減らし、財政調整用基金の残高は、減らすことなく、できれば積み増しをしていく必要があります。



※県債残高は一般会計+公債管理特会ベース。基金残高は財政調整に用い得る4基金の合計

※本県の財政が悪化した原因(熊本県財政再建戦略(平成21年2月策定)より)

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15~18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

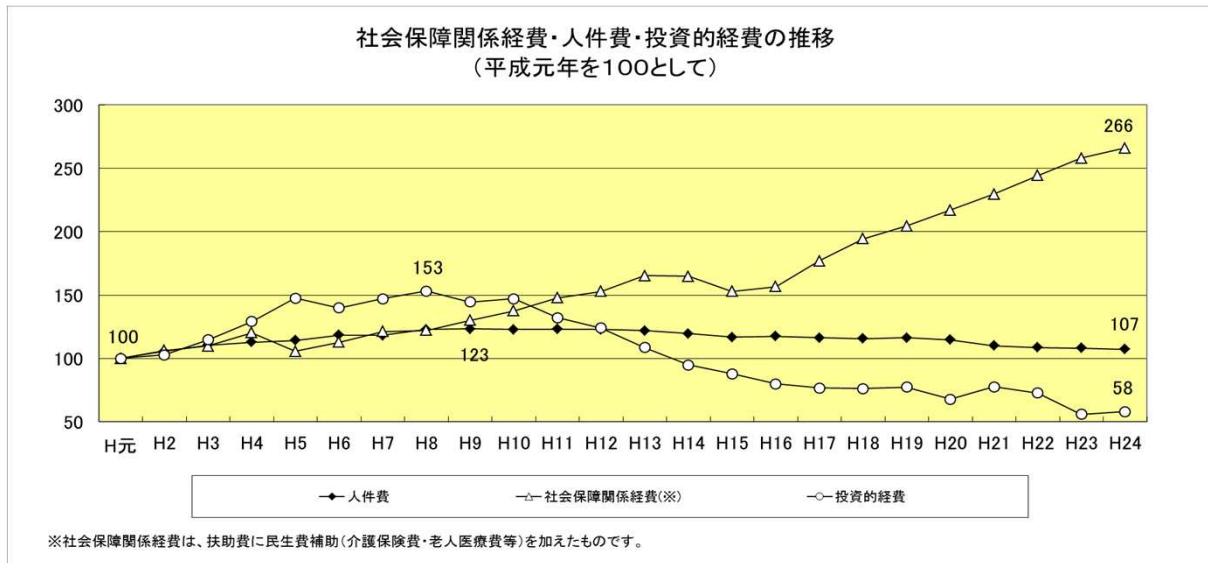
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

※グラフで見る本県の歳出構造の特徴

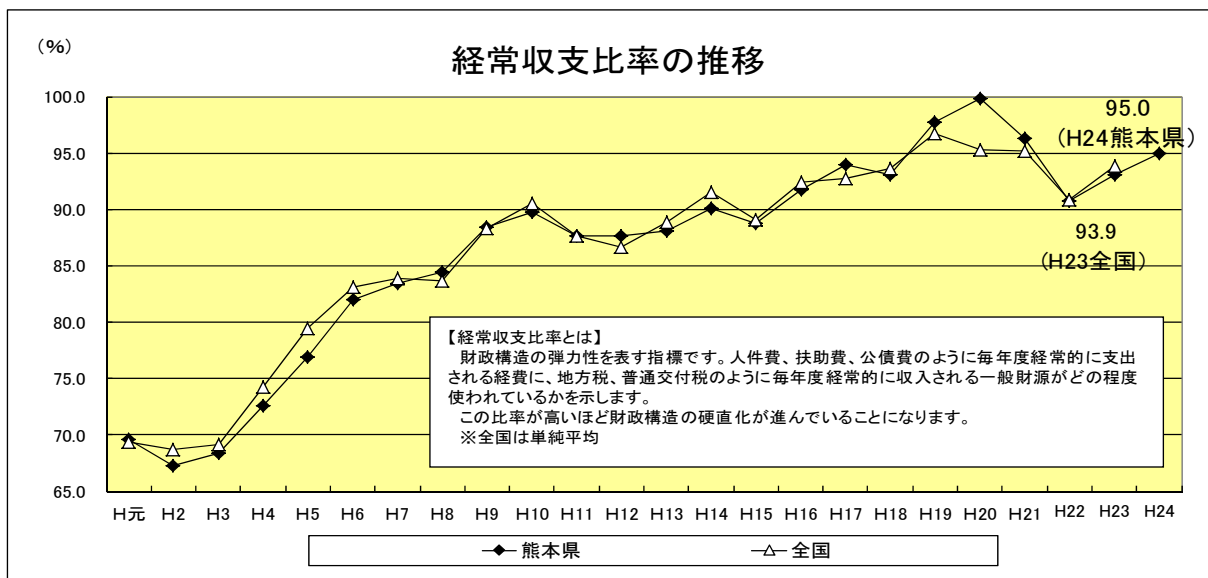
◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

- 人件費は、ピーク時(H9)から、職員定数の計画的削減や給与構造改革等により、抑制基調で推移しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により、大きく減少していますが、平成24年度は熊本広域大洪水の災害復旧費の増により微増となっています。



◎財政の硬直化

- 次の理由により、本県の財政は硬直化しています。
- 三位一体の改革に伴う一般財源の減少
 - 扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加
 - 公債費(県債(借金)の返済)の高止まり



第 2 平成 24 年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成24年度決算については、平成25年9月定例県議会に提案しています。

ここでは、平成24年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成24年度決算の状況

○ 平成24年度決算のあらまし

平成24年度当初予算は、平成24年3月に知事選挙が実施されたことから、人件費、扶助費等の義務的経費、継続事業に要する経費を中心に骨格予算として編成し、新規・政策的経費については、6月補正予算で計上しました。

6月補正予算の編成に当たっては、「幸せ実感推進枠（4年間で総額200億円の一般財源）」を創設し、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」（以下「新4カ年戦略」という。）の速やかな具体化に取り組むこととし、新4カ年戦略に掲げた施策を中心として、「県民が幸せを実感できるくまもと」を実現するための予算編成に努めました。

また、7月に発生し甚大な被害をもたらした熊本広域大水害に伴う災害対策等に要する経費について累次の補正予算を計上し、速やかな復旧・復興に努めました。

さらに、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受けた国の補正予算第一号に積極的に対応し、2月補正予算で経済対策の補正予算としては過去最大規模となる841億円を計上しました。

一方、予算の執行に当たっては、職員一人ひとりがコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、節減に取り組みました。

その結果、平成24年度の決算は次のとおりになりました。（付表1（65ページ）参照）

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

① 概況

平成24年度の普通会計決算額は、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、増となりました。

※ 普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。（単位：百万円、%）

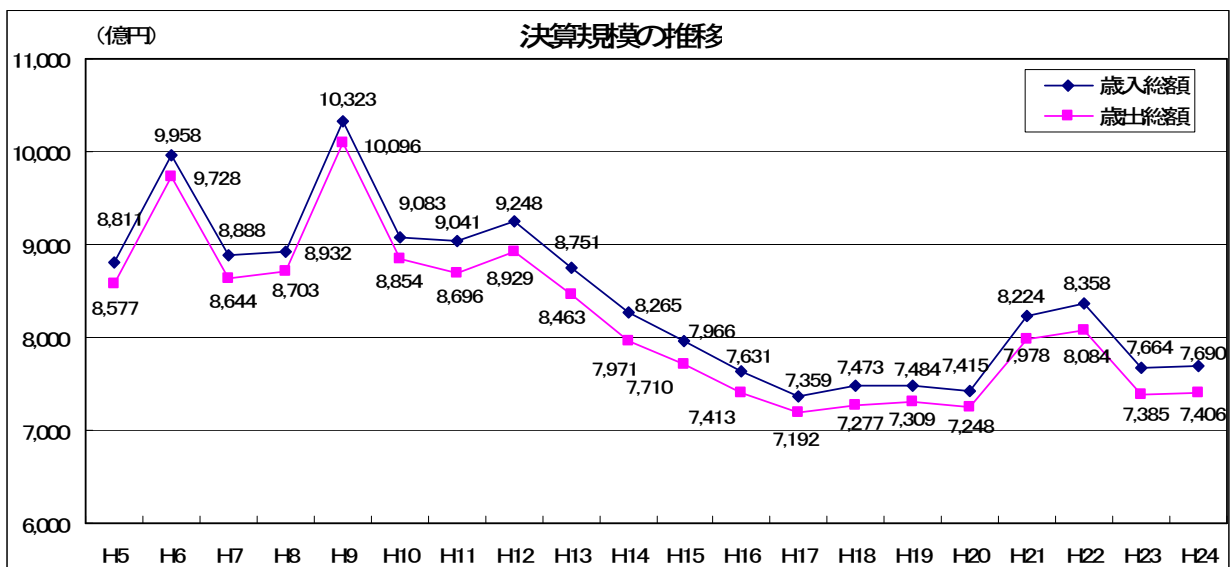
区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
歳入総額	769,021	766,401	2,620	0.3
歳出総額	740,575	738,481	2,093	0.3
歳入歳出差引	28,447	27,920	527	1.9
実質収支	11,505	11,767	▲262	▲2.2

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（66ページ）を参照してください。

歳入の増は、熊本広域大水害や国の経済対策事業（平成23年度からの繰越事業）に伴う投資的経費及び水俣病被害者救済関係出資金等による国庫支出金、地方債の増などによる増等、また、歳出の増は、熊本広域大水害等による投資的経費の増、社会保障関係経費の増等による補助費等の増、水俣病被害者救済関係出資金の増などが主な要因です。

決算規模の推移は、次ページの図1のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成5年度まで増加傾向が続き、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等により増減がありました。平成21年度から平成22年度は国の経済対策等により大幅増となりました。

平成24年度は、熊本市の政令市移行に伴う権限移譲により国県道事業費等が減少する中で、熊本広域大水害関係経費等が増加し、その結果、前年度と同規模で推移しました。

なお、平成6年度と平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」を行ったことにより、決算規模が増大しています。

(2) 歳入

① 歳入の概況

平成24年度の歳入決算額は、769,021百万円で前年度(766,401百万円)に比べ2,620百万円(0.3%)増加しました。

歳入決算額の内訳は、図2(13ページ)及び付表3(67ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(14ページ)のとおりです。

また、平成24年度の歳入構成比を全国と比較しますと、図4(14ページ)及び付表3(67ページ)のとおり、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。これは、本県の財政構造が、全国に比較して、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が多く、県税等の自主的に収入しうる財源が少ないことを表しています。

② 一般財源

県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を**一般財源**といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 24 年度の一般財源の額は、403,476 百万円で前年度に比べ 303 百万円増加しました。

内容を前年度と比較しますと、年少扶養控除廃止による県民税（所得割）の増等により、県税が 1.4%の増（+2,125 百万円）、地方譲与税が地方法人特別譲与税の増等により 0.4%の増（+92 百万円）となりました。

地方特例交付金は、子ども手当特例交付金の廃止により、74.2%の減（▲1,278 百万円）となりました。詳細は付表 4（68 ページ）を参照してください。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 52.5%となり、前年度に比べ 0.1 ポイント減となりました（図 5（15 ページ）参照）

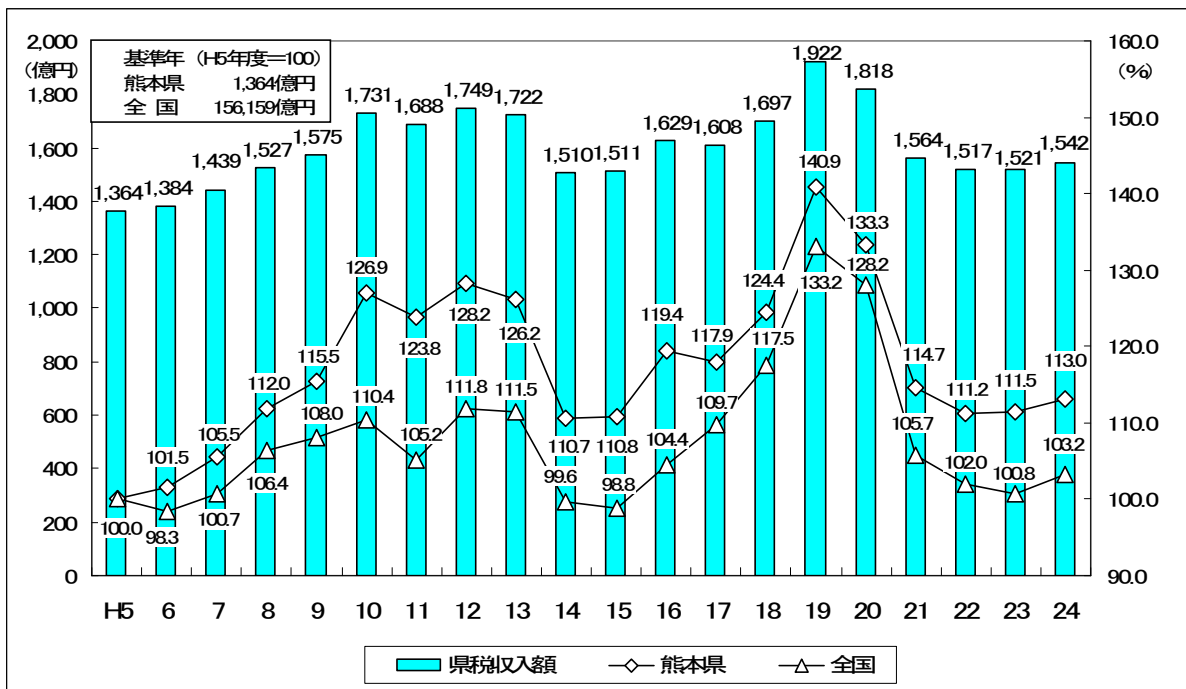
③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図 6（15 ページ）のとおりです。

自主財源の総額は 274,382 百万円と、前年度に比べ 13,026 百万円、4.5%の減少となっています。

なお、県税は自主財源の約 56%を占めており、その推移は、下図のとおりです。

県税の推移



(注) 県税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

① 歳出の概況

平成 24 年度歳出決算額は 740,575 百万円で、前年度（738,481 百万円）に比べ 2,094 百万円（0.3%）増加しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類及び構成比（図 7・8（16～17 ページ）及び付表 5（69 ページ））を見ますと、教育費 165,072 百万円（構成比 22.3%）が最も多く、次いで民生費 124,683 百万円（構成比 16.8%）、公債費 122,973 百万円（構成比 16.6%）の順となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと（図 9（17 ページ）及び付表 5（69 ページ））、本県の農林水産業費の構成比は 7.7%と、全国 4.7%に比べて高く、本県の産業構造を反映したものとなっています。

対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表 6（70 ページ））、ふるさと雇用再生特別基金事業の皆減等により労働費が 28.8%の減となりました。

一方で、「熊本広域大水害」により災害復旧費 396.9%の増、また、水俣病被害者救済関係支出金の増により衛生費が 6.7%の増となりました。

③ 性質別歳出

(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（18～19ページ）及び付表7（71ページ））を見ますと、義務的経費 355,221 百万円（構成比 48.0%）、投資的経費 130,891 百万円（構成比 17.7%）、その他の経費 254,462 百万円（構成比 34.4%）となっています。

これらを詳細に見ますと、人件費が 210,263 百万円（構成費 28.4%）で最も大きな割合を占め、次いで補助費等が 153,046 百万円（構成比 20.7%）となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと、（図12（19ページ）及び付表7（71ページ））、義務的経費の割合が全国 44.2%に比べ、本県は 48.0%と高くなっていますが、そのうち公債費について、全国平均 14.1%に対して、本県は 16.6%と特に高くなっています。

投資的経費は全国 14.4%に対し、本県は 17.7%と高く、さらに、その他については全国 41.4%に対し、本県は 34.4%となっています。

構成比の推移は、図11（19ページ）及び付表8（72ページ）のとおりです。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**といいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりとなっており、平成24年度は、社会保障関係経費の増等により経常的経費の割合が増加となり、熊本市の政令市移行に伴う扶助費の減等により義務的経費の割合が減少しました。

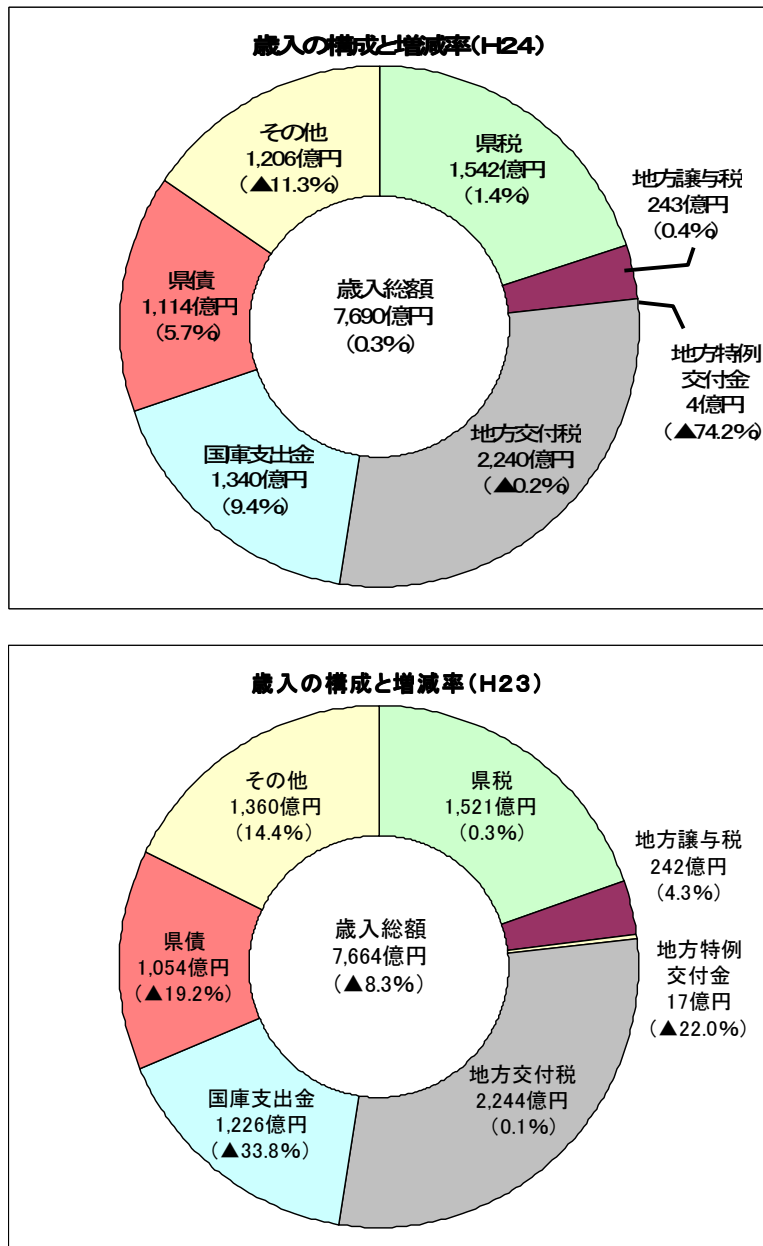
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常的経費	65.6%	66.7%	59.5%	58.9%	64.8%	65.0%
義務的経費	50.1%	50.7%	45.1%	44.3%	48.7%	48.0%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（附表 9（73 ページ））を見ますと、前年度と比べて 3.7%の増となっていますが、これは熊本広域大水害に伴う災害復旧事業費の増等によるものです。

図2 歳入決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成23年度決算と平成24年度決算との比較】

- ・地方税は、地方消費税、不動産取得税の減がある一方で、県民税（所得割）、自動車取得税の増により、1.4%の増
- ・地方特別交付金は、子ども手当で特別交付金の廃止により、74.2%の減
- ・国庫支出金は、熊本広域大水害関係経費の増、国の経済対策等に伴う普通建設事業費の増、水俣病一時金支払関係支援費補助の増等により、全体で9.4%の増
- ・地方債は、退職手当債、臨時財政対策債の減がある一方で、投資的経費に充当した地方債の増等により、全体で5.7%の増
- ・その他は、経済対策基金（地域活性化・公共投資臨時特例基金等）からの繰入金の減、熊本市の政令市移行に伴う宝くじ収入の減等により、全体で11.3%の減

図3 歳入決算の構成比の推移（単位：%）

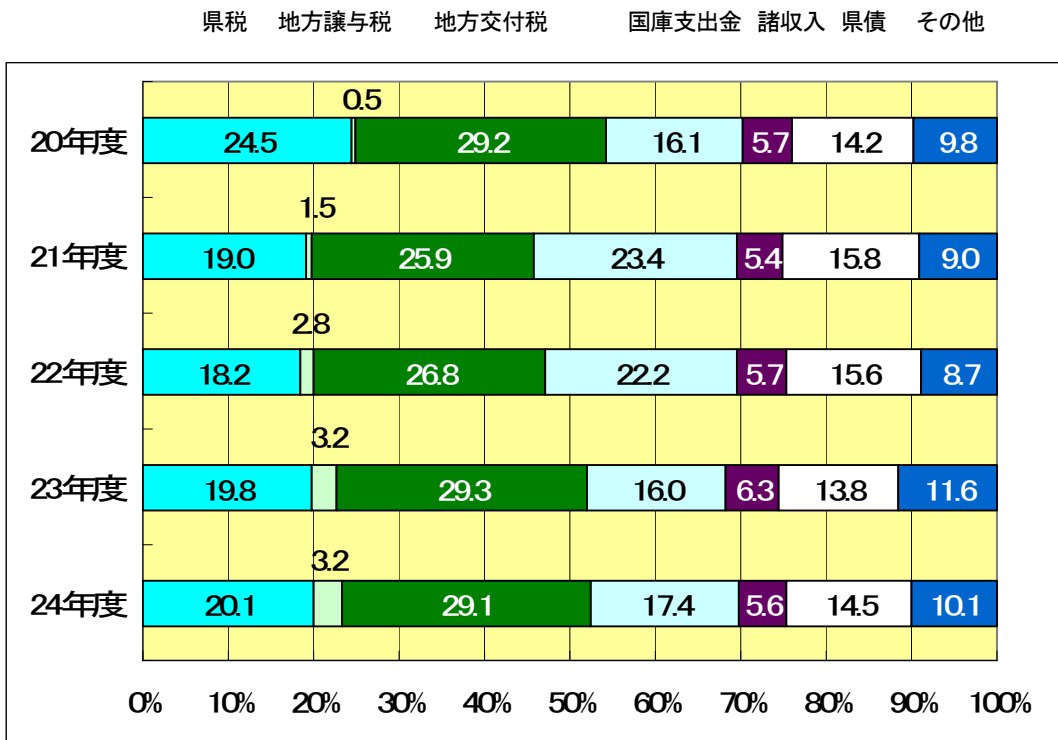


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）

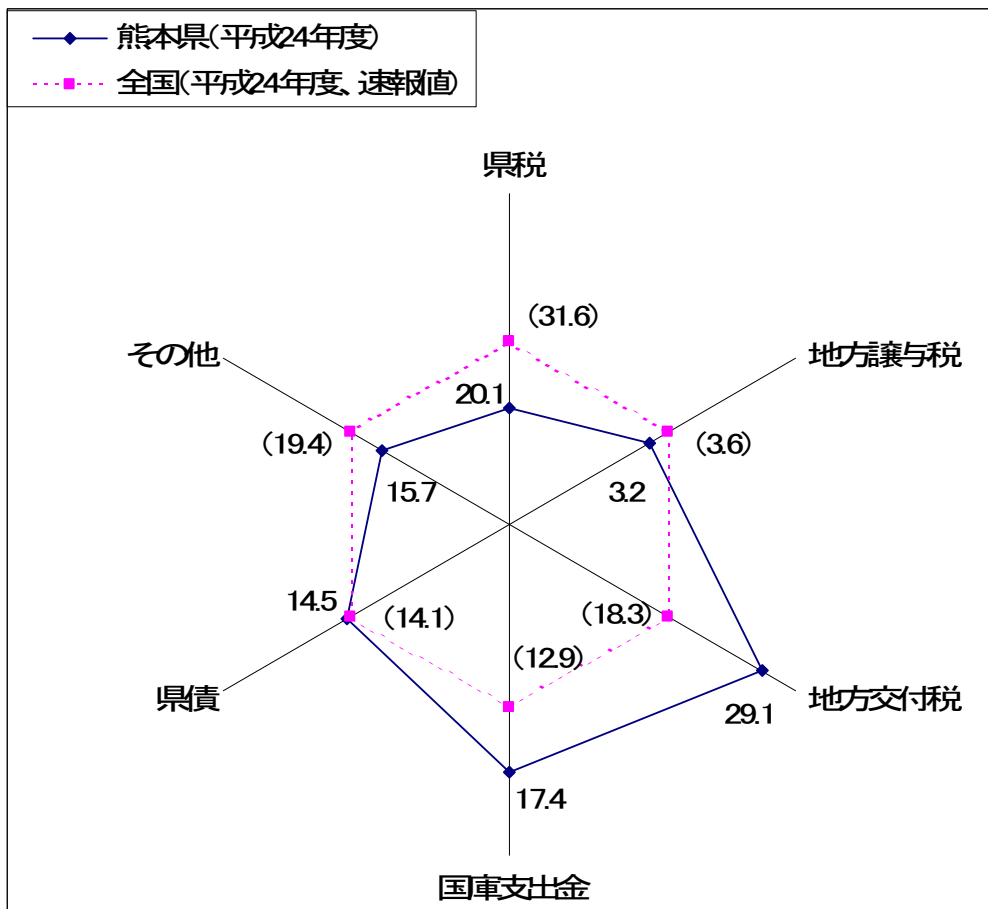


図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）

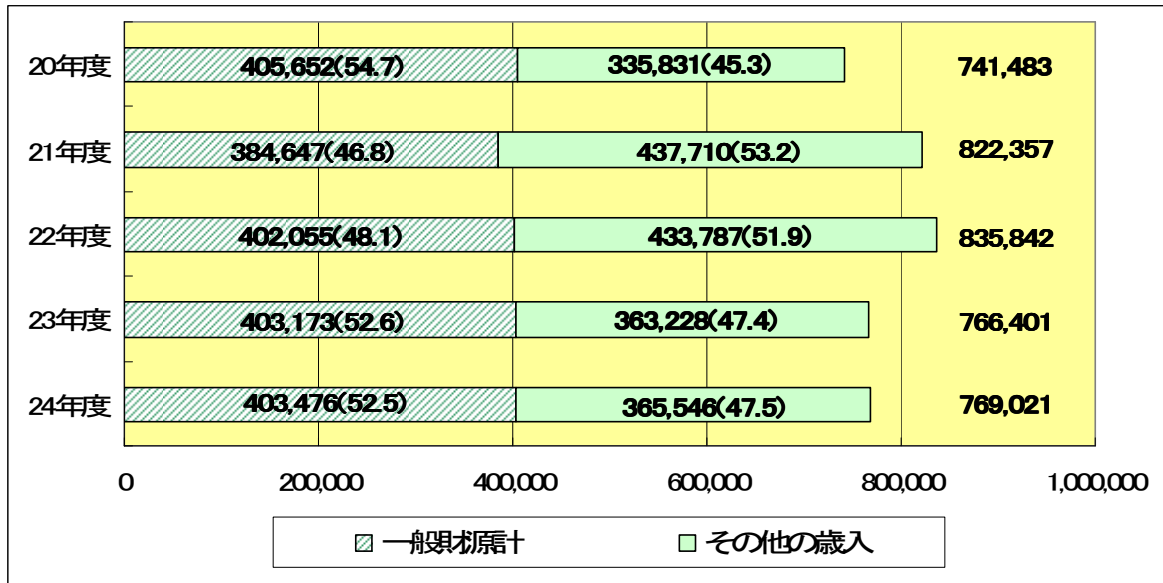


図6 自主財源と依存財源の状況

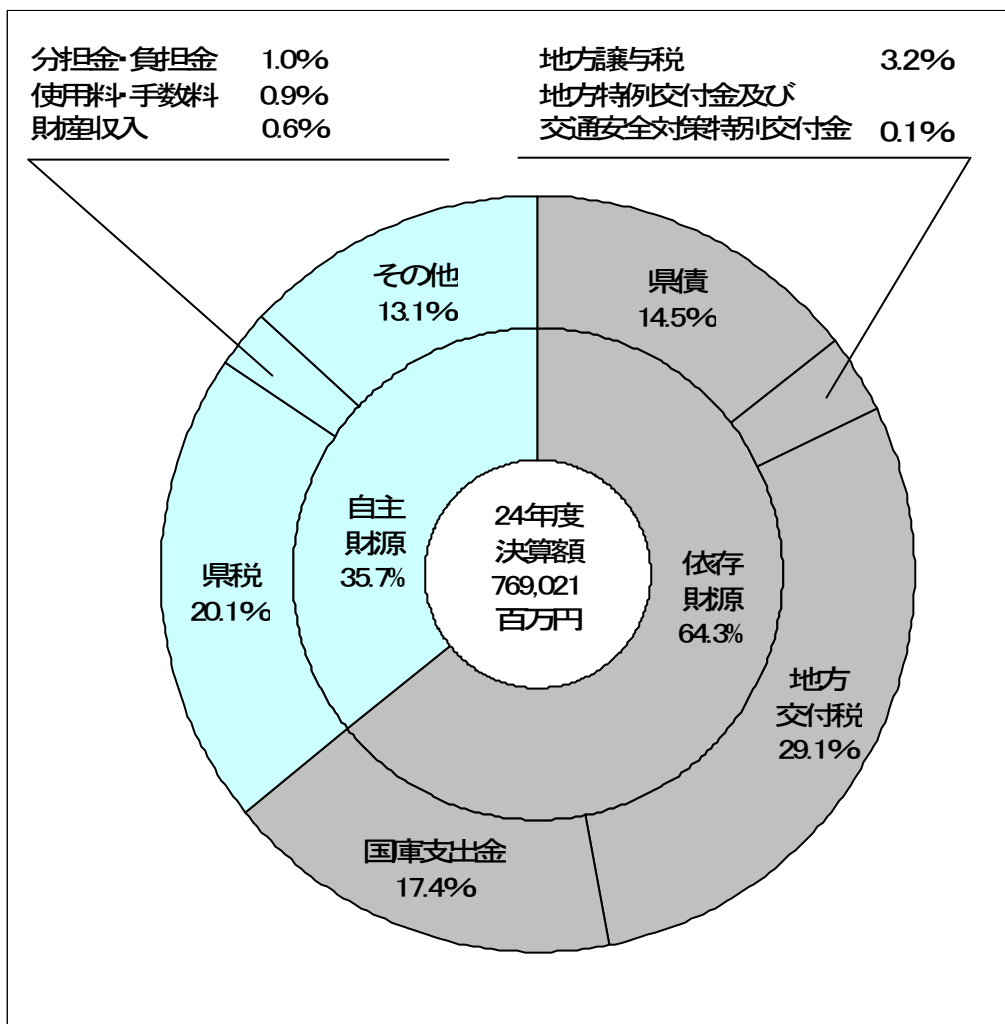
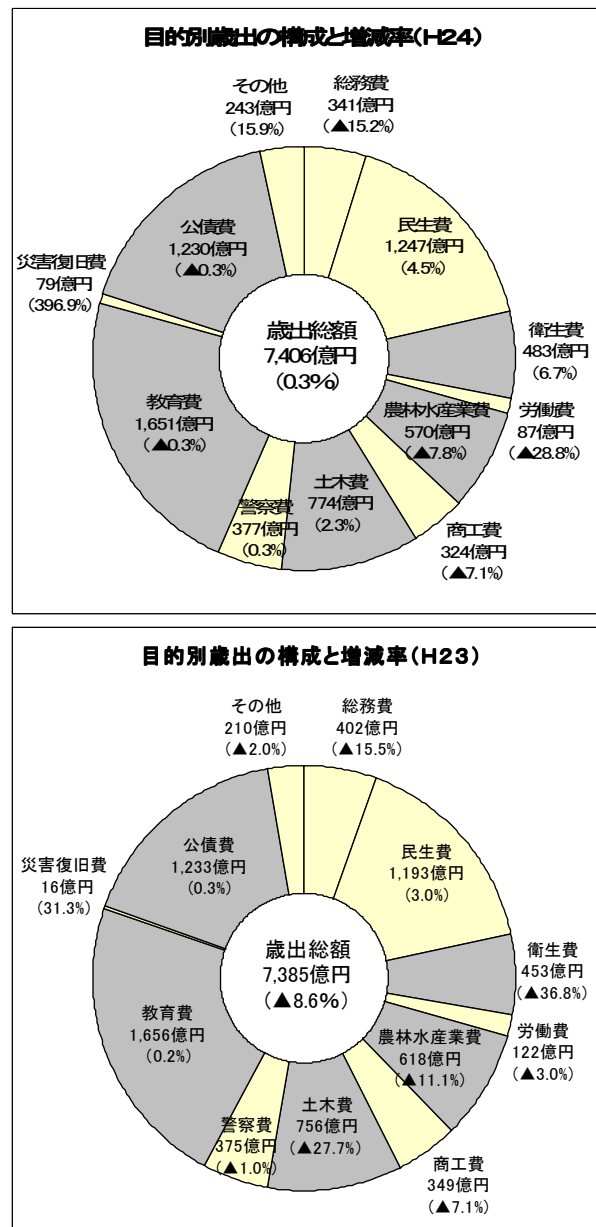


図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成23年度決算と平成24年度決算との比較】

- ・総務費は、県債管理基金積立金の減等により、15.2%の減
- ・民生費は、安心子ども基金事業、国民健康保険制度安定化対策事業の増等により、4.5%の増
- ・衛生費は、水俣病一時金支払関係出資金の増等により、6.7%の増
- ・労働費は、ふるさと雇用再生特別基金事業の皆減等により、28.8%の減
- ・農林水産業費は、森林整備促進及び林業等再生基金積立金の減、農業農村整備緊急対策事業費の減等により、7.8%の減
- ・商工費は、中小企業金融総合支援貸付金の減、企業立地促進費補助等の減等により、7.1%の減
- ・土木費は、熊本市の政令市移行による国県道の権限移譲に伴う減がある一方、連続立体交差事業、「熊本広域大水害」等に 伴う河川海岸費の増等により、全体で2.3%の増
- ・災害復旧費は、「熊本広域大水害」等の河川等災害復旧費の増等により、396.9%の増
- ・その他は、軽油引取税交付金の皆増等により、15.9%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：%）

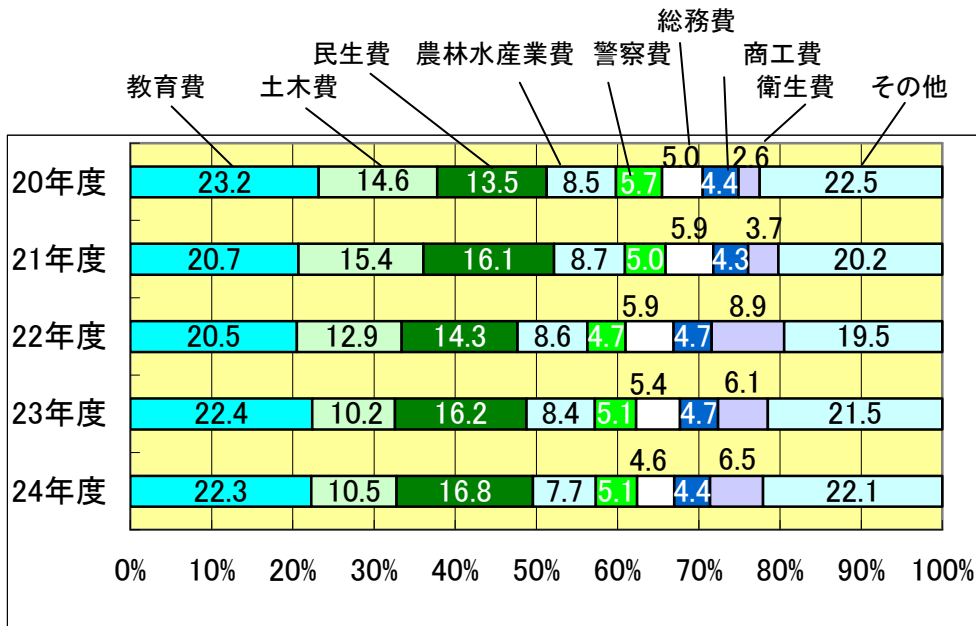


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）

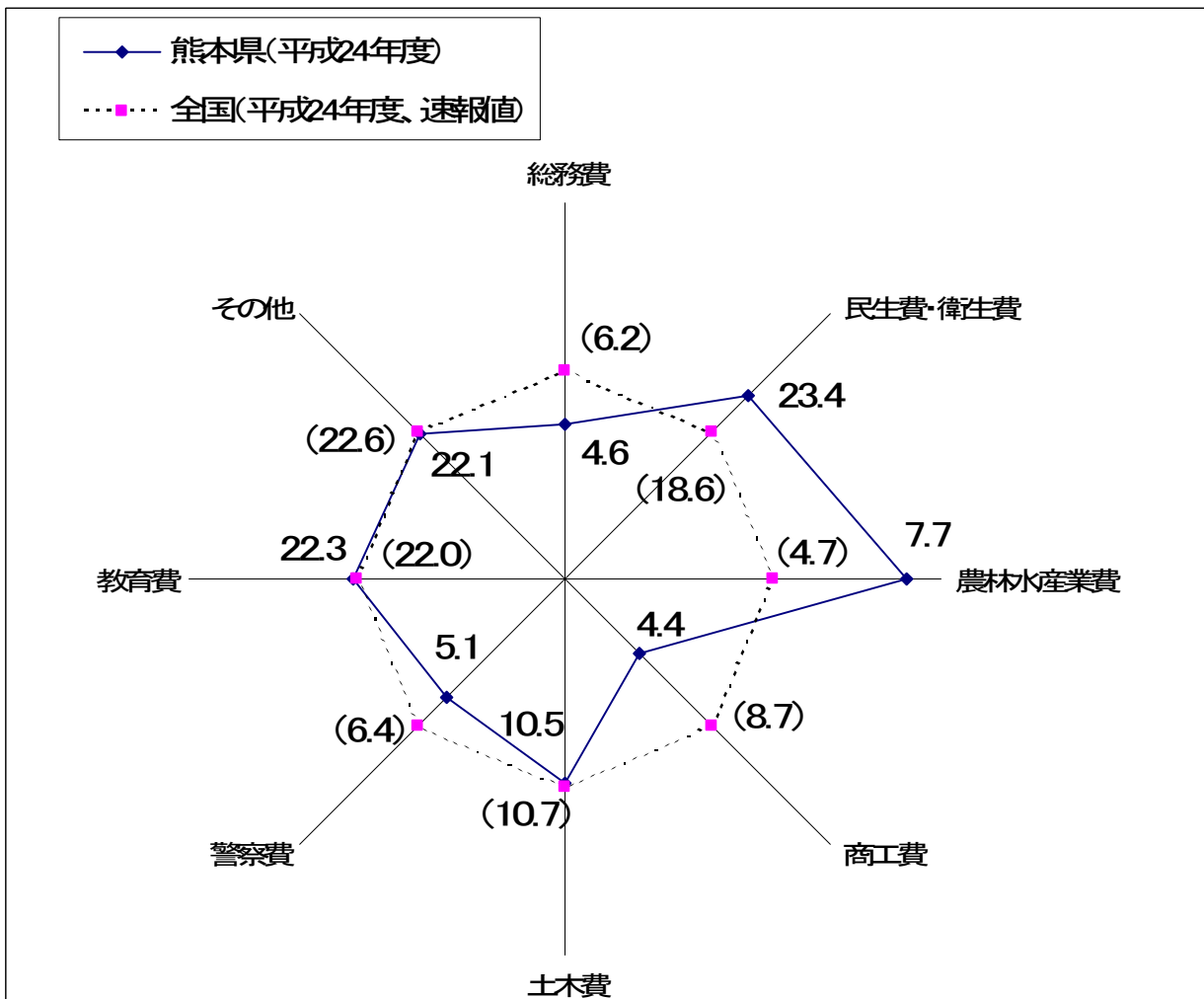
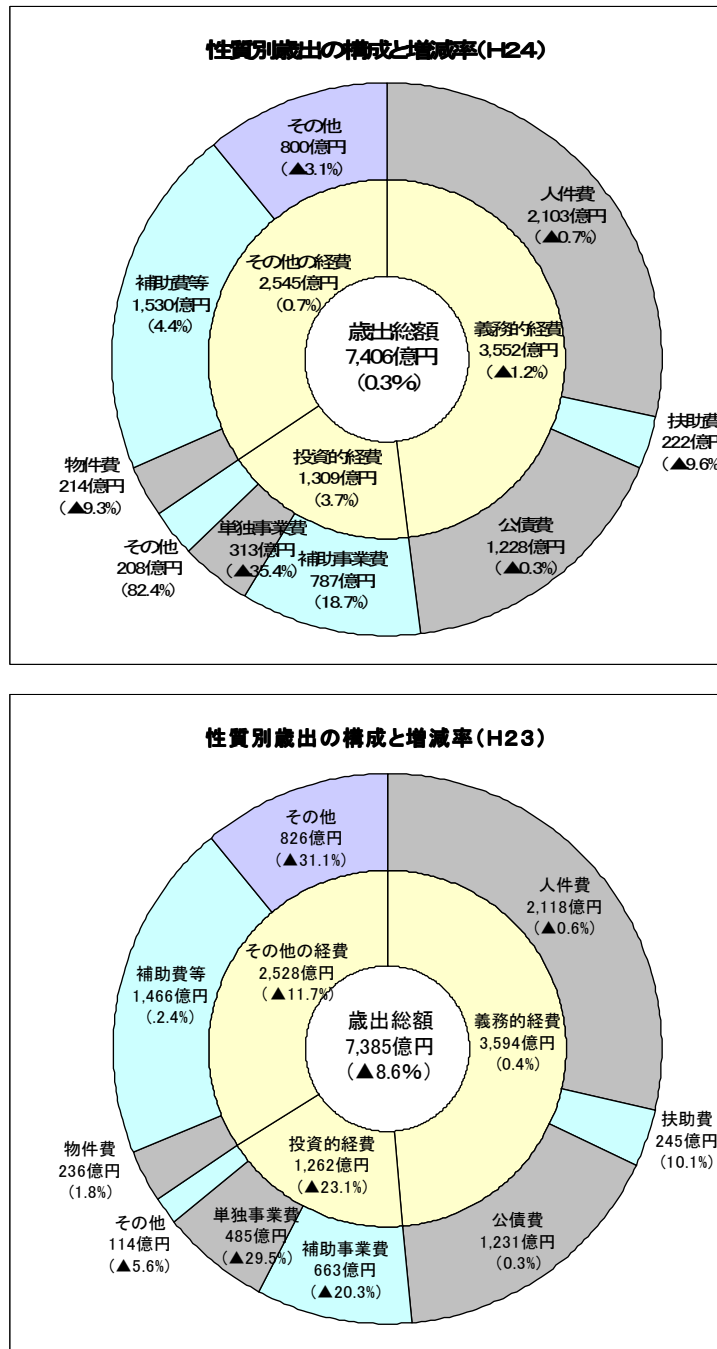


図 10 性質別歳出決算額の内訳（（ % ）は前年度比）



【平成23年度決算と平成24年度決算との比較】

- ・扶助費は、熊本市の政令市移行に伴う精神通院医療費の減等により、9.6%の減
- ・投資的経費は、熊本市の政令市移行による国県道の権限移譲に伴う減がある一方で、熊本広域大水害に伴う災害復旧・復興事業の増等により、3.7%の増
- ・物件費は、ふるさと雇用基金事業の皆減等により、9.3%の減
- ・補助費等は、軽油引取税交付金の皆増、国民健康保険制度安定化対策事業の増等により、4.4%の増
- ・その他は、水俣病一時金支払関係出資金の増等がある一方で、県債管理基金積立金の減等により、3.1%の減

図 11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：%）

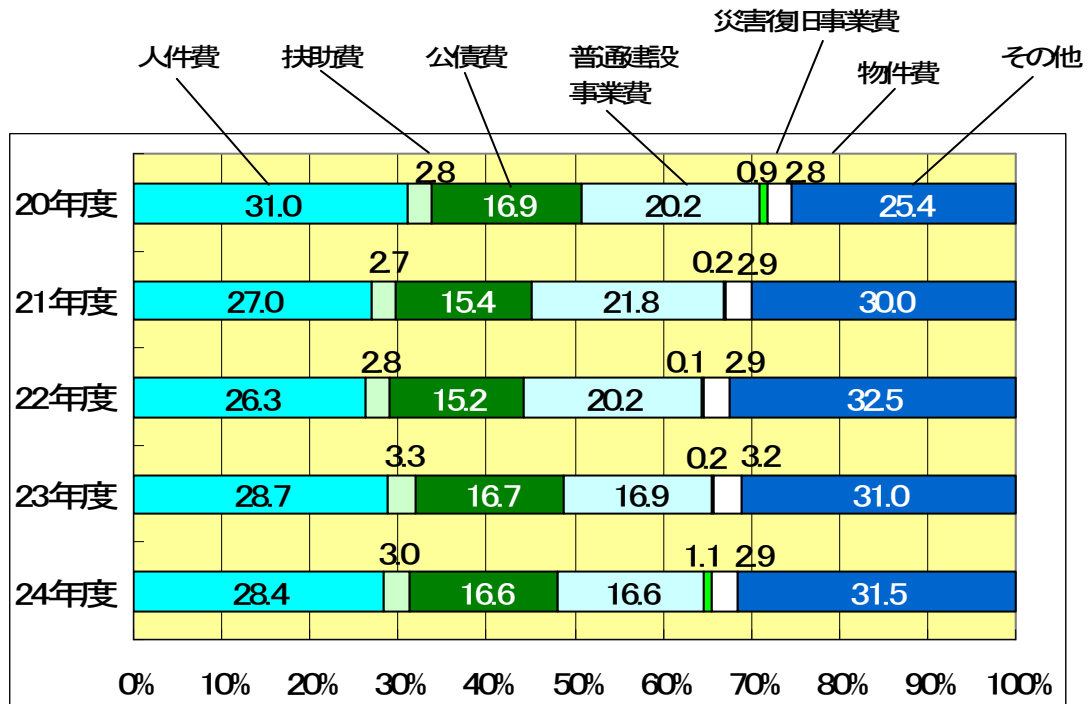
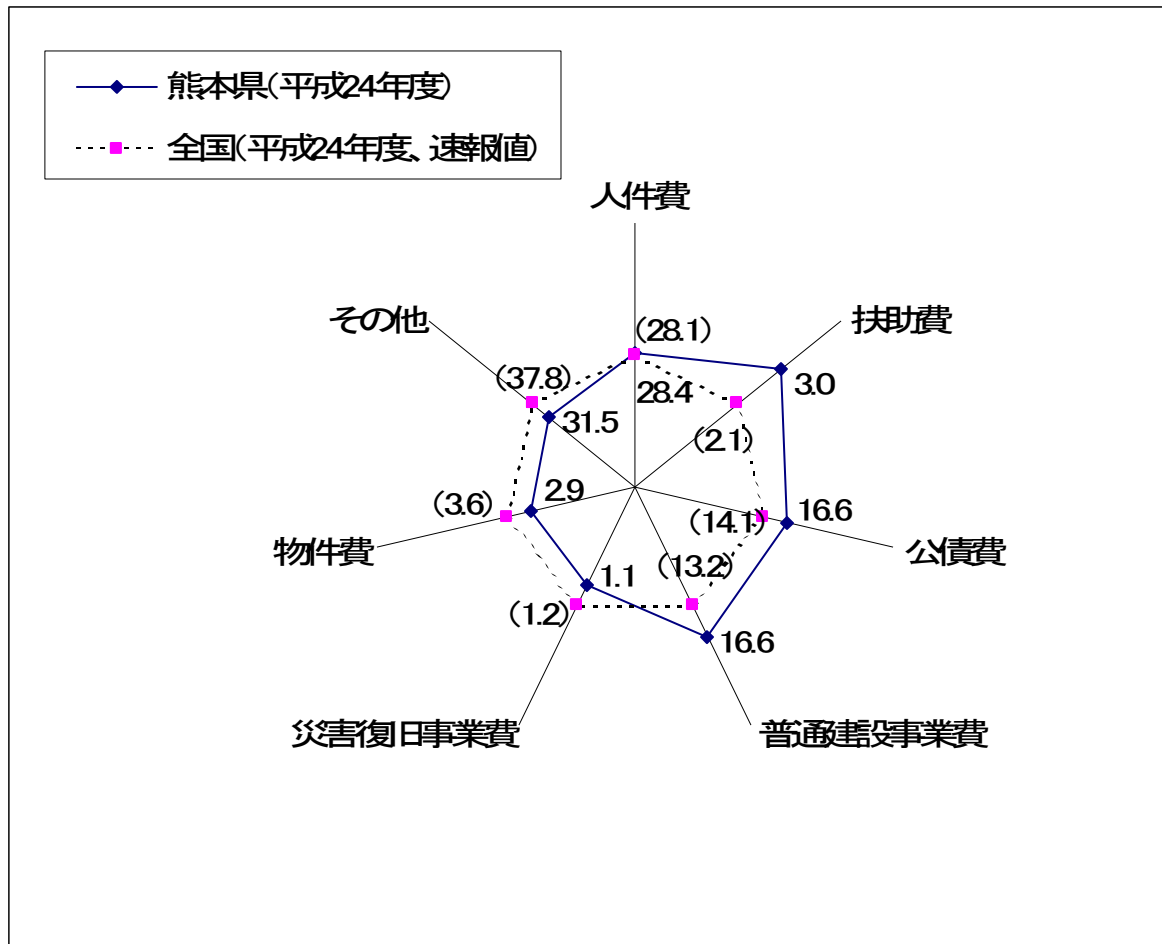


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



(4) 決算収支と財政力

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成23年度	平成24年度
形式収支	27,920百万円	28,447百万円
翌年度に繰り越すべき財源	16,153百万円	16,941百万円
実質収支	11,767百万円	11,505百万円
単年度収支	▲2,707百万円	▲262百万円
実質単年度収支	▲2,768百万円	▲287百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、県税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13(21ページ)のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的な経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等（下表の(ニ)）は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率（下表の(ホ)）は悪化しつつあり、財政の硬直度が進んでいます。

平成24年度は、職員給与カット復元に伴う人件費や社会保障関係経費等の経常経費の増等により、前年度から1.9ポイント上昇し、95.0%となりました。

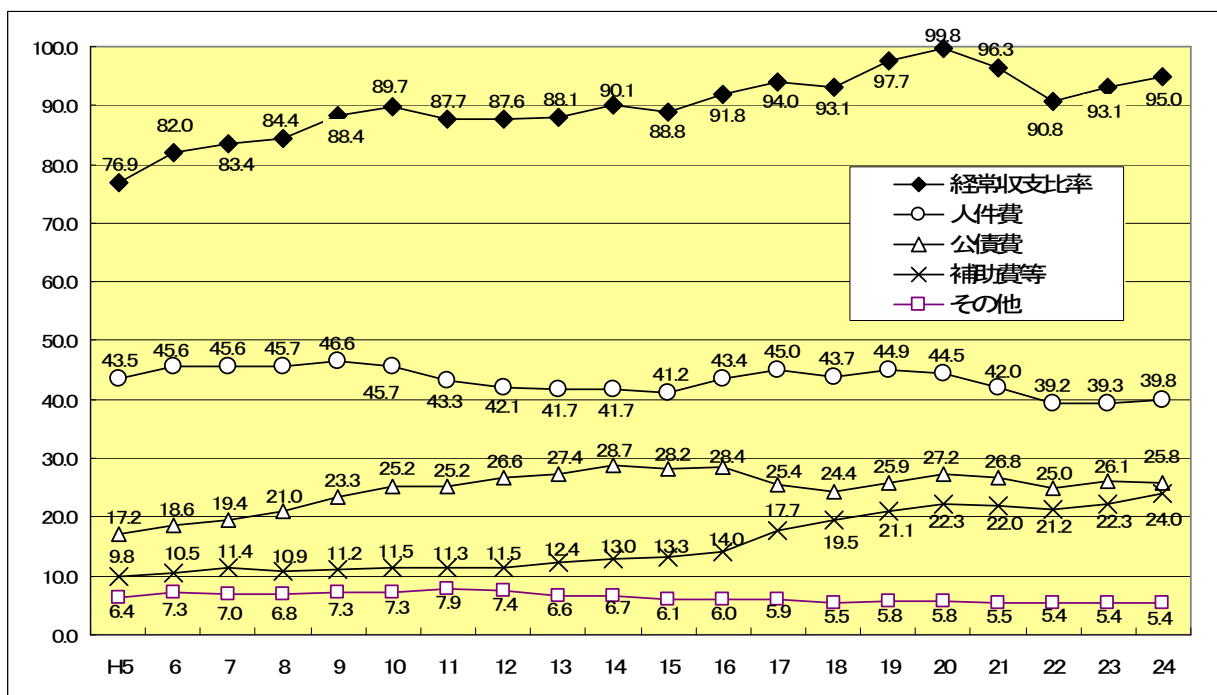
経常収支比率の推移

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常的収入(イ)	458,530 (97.4)	449,782 (98.1)	428,499 (95.3)	446,861 (104.3)	445,442 (99.7)	439,415 (98.6)
経常一般財源等(ロ)	410,449 (96.9)	406,122 (98.9)	413,216 (101.7)	445,000 (107.7)	433,072 (97.3)	429,166 (99.1)
経常的経費(ハ)	479,157 (102.1)	483,147 (100.8)	474,408 (98.2)	476,325 (100.4)	478,811 (100.5)	481,600 (100.6)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	401,113 (101.8)	405,214 (101.0)	397,962 (98.2)	403,849 (101.5)	403,248 (99.9)	407,863 (101.1)
経常収支比率((ニ) / (ロ))(ホ)	97.7%	99.8%	96.3%	90.8%	93.1%	95.0%
全国経常収支比率	94.7%	93.9%	95.9%	91.9%	94.9%	94.6%

(注)()内は前年度伸率(%)。平成24年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政力指数	0.387	0.395	0.389	0.370	0.356	0.352
全国(都道府県)	0.497	0.521	0.516	0.490	0.465	0.455

(注)平成24年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、次ページを参照してください。

平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成 25 年 9 月県議会において報告を行いました。

実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が黒字であったため、該当無しでした。

連結実質赤字比率についても、一般会計等及び各公営企業会計の実質収支の合計が黒字であったため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 24 年度決算では 14.6%と、平成 23 年度の 15.4%から 0.8 ポイント改善しています。

また、将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものですが、こちらの比率についても、前年度の 211.3%から今回は 201.1%へと 10.2 ポイント改善しています。

改善した主な理由は、実質公債費比率と将来負担比率のいずれにおいても、①通常県債残高が低下し、それに伴い返済額が減少していること、②熊本市の政令市移行に伴い、平成 24 年度から、国・県道に係る県債の返済額の一部を熊本市が負担するようになったことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

比率の名称	24年度	23年度
実 質 赤 字 比 率	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—
実 質 公 債 費 比 率	14.6%	15.4%
将 来 負 担 比 率	201.1%	211.3%
資 金 不 足 比 率	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化	財政再生
		標準財政規模に対して	
実質赤字	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対す	3.75%	5.00%
連結実質	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財	8.75%	15.00%
実質公債費	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準	25.0%	35.0%
将来負担	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模	400.0%	—
		(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
資金不足	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	20.0%	—

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,300億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

アドレス: <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、7,628億48百万円で前年度の7,632億92百万円と比較して0.1%の減となりました。増減の内訳については、国庫支出金、県債、繰越金等が増加し、繰入金、地方特例交付金、地方交付税等が減少しています。

また、歳出決算額は、7,407億62百万円で前年度の7,409億16百万円とほぼ同額となりました。増減の内訳については、災害復旧費、諸支出金、民生費等が増加し、総務費、農林水産費、商工費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、220億86百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源126億69百万円を差し引いた実質収支額は、94億17百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額102億66百万円と比較すると8億49百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2(24～25ページ)、付表1(65ページ)及び付表10(74～75ページ)を参照してください。

表1 平成24年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	140,637,714	135,632,129	(518,501) 4,487,084	96.4
地方消費税清算金	34,288,481	34,288,481	0	100.0
地方譲与税	24,331,073	24,331,073	0	100.0
地方特例交付金	445,458	445,458	0	100.0
地方交付税	223,963,166	223,963,166	0	100.0
交通安全対策特別交付金	487,986	487,986	0	100.0
分担金及び負担金	7,103,902	6,903,344	(5,341) 195,217	97.2
使用料及び手数料	6,994,108	6,869,465	(15,911) 108,732	98.2
国庫支出金	127,891,067	127,891,067	0	100.0
財産収入	4,246,193	4,246,000	193	100.0
寄附金	97,997	97,997	0	100.0
繰入金	30,284,999	30,284,999	0	100.0
繰越金	22,375,389	22,375,389	0	100.0
諸収入	38,269,970	37,676,162	(10,493) 583,316	98.4
県 債	107,355,573	107,355,573	0	100.0
合 計	768,773,077	762,848,289	(550,246) 5,374,542	99.2

(注1) (過誤納額) は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

図1 平成24年度歳入決算構成比

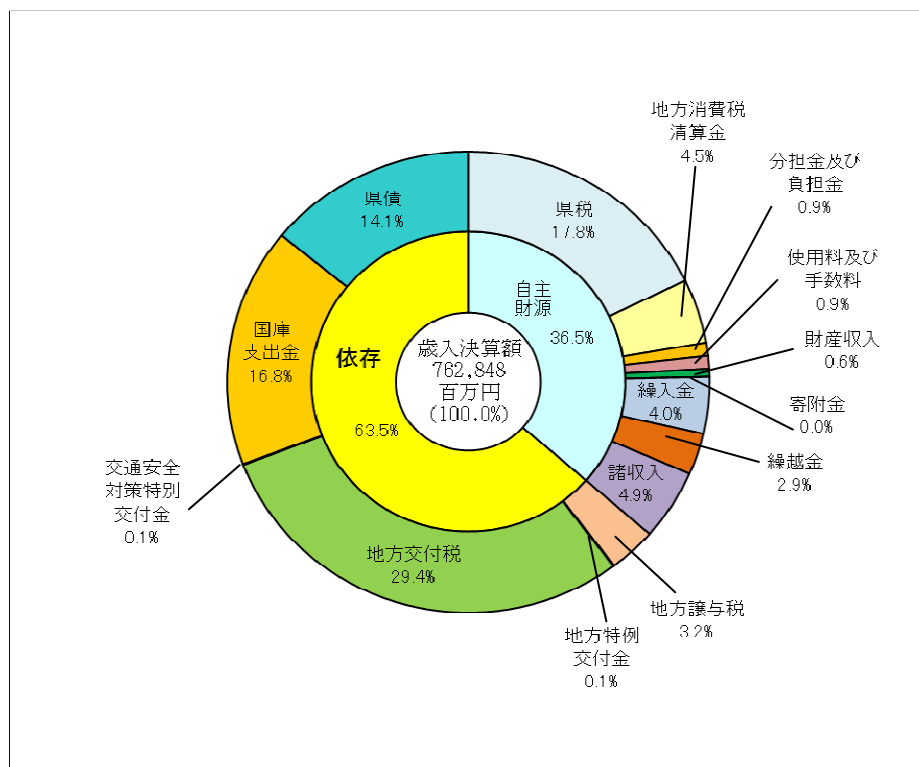
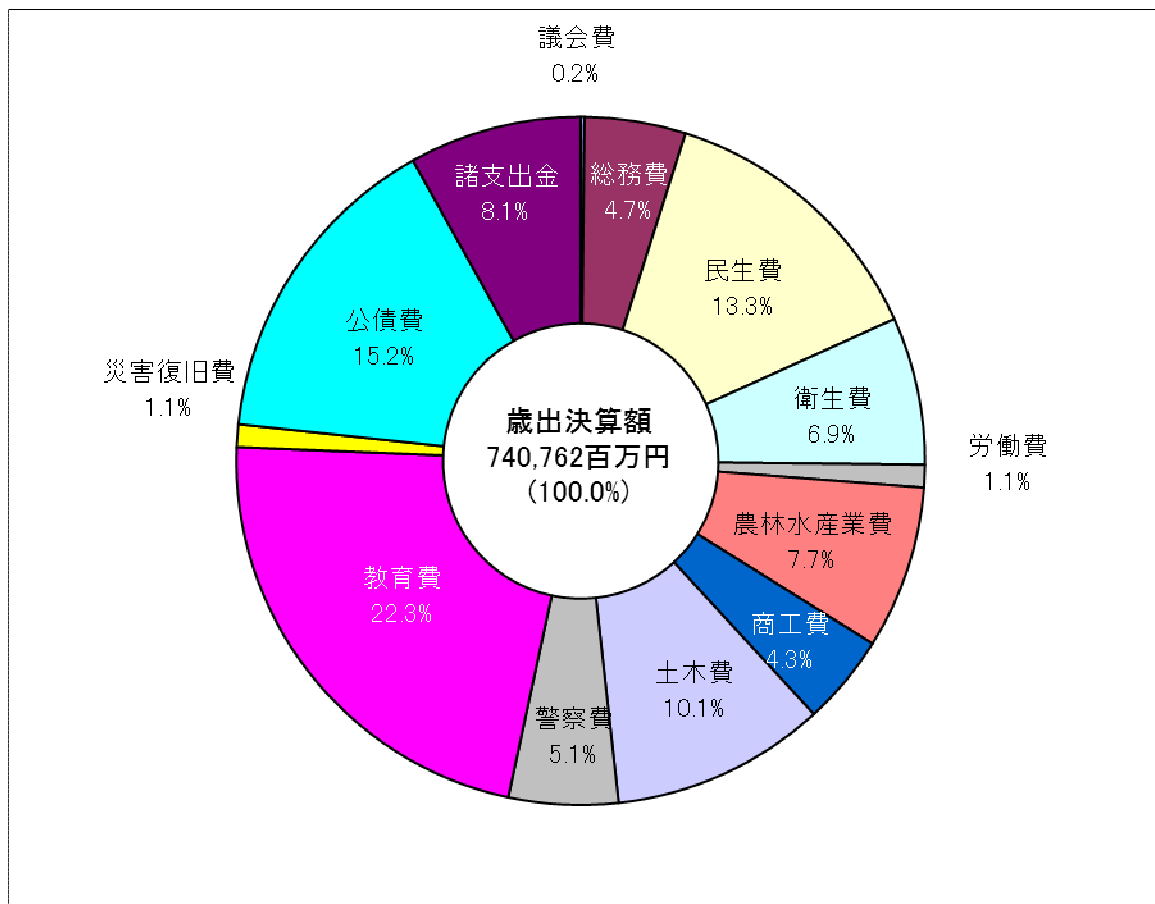


表2 平成24年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,340,958	1,332,702	99.4
議 務 費	50,560,778	35,148,468	69.5
民 生 費	102,409,196	98,573,814	96.3
衛 生 費	54,700,614	51,442,364	94.0
勞 働 費	8,479,243	7,838,192	92.4
農 林 水 産 業 費	102,675,650	56,834,479	55.4
商 工 費	32,634,204	31,530,698	96.6
土 木 費	141,930,530	74,651,328	52.6
警 察 費	38,831,870	38,063,183	98.0
教 育 費	168,206,782	164,931,015	98.1
災 害 復 旧 費	21,088,171	7,874,136	37.3
公 債 費	112,577,041	112,562,114	100.0
諸 支 出 金	60,191,913	59,979,722	99.6
予 備 費	179,557	0	0.0
合 計	895,806,507	740,762,214	82.7

図2 平成24年度歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は下表のとおりです。

なお、詳細については、付表11（76～77ページ）を御覧ください。

平成24年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	6,853,357	3,724,670	3,128,687	54.3	2,050,230	2,043,445	99.7
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	206,714	163,914	42,801	79.3	153,194	114,314	74.6
収 入 証 紙	3,009,027	3,009,027	0	100.0	2,900,000	2,782,681	96.0
県立高等学校実習資金	300,403	300,403	0	100.0	246,805	225,376	91.3
港 湾 整 備 事 業	4,005,964	3,978,571	27,393	99.3	3,923,567	3,864,583	98.5
臨海工業用地造成事業	1,517,703	1,517,703	0	100.0	518,059	511,456	98.7
用地先行取得事業	0	0	0	0.0	1,750,894	0	0.0
育英資金等貸与	2,755,124	2,656,289	98,835	96.4	1,448,718	1,434,893	99.0
林業改善資金	736,093	710,500	25,593	96.5	317,896	60,739	19.1
沿岸漁業改善資金	438,990	427,531	11,459	97.4	156,978	53,406	34.0
市町村振興資金貸付事業	2,137,488	2,137,488	0	100.0	156,308	46,358	29.7
流域下水道事業	5,058,527	5,058,527	0	100.0	5,068,329	4,090,439	80.7
高度技術研究開発基盤整備事業 等	1,709,598	1,709,598	0	100.0	2,189,607	1,620,235	74.0
チッソ株式会社に対する貸付け に係る県債償還等	30,234,603	30,234,603	0	100.0	30,234,909	30,234,603	100.0
公 債 管 理	62,939,569	62,939,569	0	100.0	62,953,052	62,939,569	100.0
就農支援資金貸付	403,981	403,981	0	100.0	284,496	182,447	64.1
合 計	122,307,143	118,972,375	(0) 3,334,768	97.3	114,353,042	110,204,544	96.4

(注) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

第3 平成25年度上半期における 補正予算の状況

補正予算とは、当初予算等の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成25年度上半期においては、6月と9月の定例県議会に補正予算案を提出し、平成25年7月2日、平成25年10月4日にそれぞれ議決されました。

第3 平成25年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算規模の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	6月 補正額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
一般会計	717,964	16,523	5,361	739,847
特別会計	95,216	—	—	95,216
合計	813,180	16,523	5,361	835,063

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、表中の計算が合わないことがある。

平成25年度9月補正後現在の一般会計予算額を、平成24年度同時期の一般会計予算額と比較しますと、196億73百万円、2.6%の減額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12(78～80ページ)のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 6月補正予算(16,523百万円)

財源[分担金及び負担金36百万円、国庫支出金6,640百万円、繰入金9,444百万円、繰越金145百万円、諸収入103百万円、県債154百万円]

◇補正内容(主なもの)

(1) 国の緊急経済対策関係

ア 地域経済循環創造事業(BDF)	50百万円
イ 超小型モビリティ導入促進事業	4百万円
ウ 生産総合事業	4,323百万円

(2) 国の経済対策関連基金活用分

① 地域の元気基金活用分	4,642百万円
② その他経済対策関連基金活用分	5,385百万円
ア 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	1,428百万円
イ 安心こども基金事業	1,819百万円
ウ 医療施設耐震化臨時特例基金事業	380百万円
エ 森林整備促進及び林業等再生基金事業	1,423百万円

(3) 通常分(上記以外)

ア 地域・企業一体型産地化推進事業	3百万円
-------------------	------

イ 日本一くまもとの米首都圏戦略推進事業	7 百万円
ウ 乾しいたけ生産体制整備等緊急対策事業	20 百万円

② 9 月補正予算 (5,361 百万円)

財源[分担金及び負担金 24 百万円、国庫支出金 2,963 百万円、繰入金 1,827 百万円、繰越金 212 百万円、諸収入 130 百万円、県債 205 百万円]

◇補正内容 (主なもの)

(1) 国の緊急経済対策関係

① 追加内示分

ア 地域医療再生基金積立金	974 百万円
---------------	---------

② 緊急経済対策造成基金活用分

ア 地域の元気基金活用分	394 百万円
・ 松橋収蔵庫広場整備事業	15 百万円
・ フードバレーアグリビジネスセンター整備事業	113 百万円
・ 「プレミアムデコポン」生産システム確立事業	80 百万円
・ 草原再生・草地畜産研究所整備事業	81 百万円

イ その他の基金活用分

・ 地域医療再生基金事業	88 百万円
・ 安心こども基金事業	93 百万円
・ 緊急雇用創出基金事業	398 百万円

(2) 通常分

・ 水俣病関連情報発信支援事業	15 百万円
・ 環境保全基金積立金 (H25GND分)	900 百万円
・ 2019女子世界ハンドボール選手権大会招致支援事業	4 百万円
・ 世界農業遺産推進事業	12 百万円

2 特別会計

特別会計は、上半期における補正はありません。

第4 平成25年度上半期における 予算の執行状況

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、平成25年度の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、平成25年9月30日現在の執行状況を説明します。

第4 平成25年度上半期における予算の執行状況

平成25年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成25年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

(単位:千円)

款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と収入 済額との比較 (B)－(A)
	金額	構成比	金額	構成比		
県 税	132,080,476	15.1	62,325,666	20.8	47.2	△69,754,810
地方消費税清算金	35,886,403	4.1	19,719,348	6.6	54.9	△16,167,055
地方譲与税	24,337,010	2.8	6,953,584	2.3	28.6	△17,383,426
地方特例交付金	427,000	0.0	472,714	0.2	110.7	45,714
地方交付税	214,672,000	24.5	159,924,971	53.3	74.5	△54,747,029
交通安全対策特別交付金	463,000	0.1	0	0.0	0.0	△463,000
分担金及び負担金	5,181,509	0.6	30,523	0.0	0.6	△5,150,986
使用料及び手数料	6,718,866	0.8	2,596,080	0.9	38.6	△4,122,786
国庫支出金	201,774,107	23.0	20,667,300	6.9	10.2	△181,106,807
財産収入	1,551,892	0.2	838,890	0.3	54.1	△713,002
寄附金	148,441	0.0	35,666	0.0	24.0	△112,775
繰入金	56,673,274	6.5	0	0.0	0.0	△56,673,274
繰越金	12,814,189	1.5	22,086,076	7.4	172.4	9,271,887
諸収入	35,450,153	4.0	3,441,640	1.1	9.7	△32,008,513
県債	148,116,010	16.9	1,097,000	0.4	0.7	△147,019,010
合計	876,294,330	100.0	300,189,457	100.0	34.3	△576,104,873

(注) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、さらに、これに流用による増減額を加除したものを。

(2) 歳 出

(単位:千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
			%		%	%	
議 会 費		1,352,115	0.2	637,159	0.2	47.1	714,956
総 務 費		45,361,973	5.2	9,421,808	3.4	20.8	35,940,164
民 生 費		92,458,123	10.6	22,415,816	8.0	24.2	70,042,307
衛 生 費		58,705,480	6.7	24,254,931	8.7	41.3	34,450,549
労 働 費		4,911,598	0.6	735,010	0.3	15.0	4,176,588
農 林 水 産 業 費		109,206,955	12.5	17,262,440	6.2	15.8	91,944,516
商 工 費		31,335,233	3.6	22,581,796	8.1	72.1	8,753,437
土 木 費		148,465,438	16.9	28,750,929	10.3	19.4	119,714,509
警 察 費		39,885,549	4.6	16,472,833	5.9	41.3	23,412,716
教 育 費		168,700,368	19.3	72,231,342	25.8	42.8	96,469,026
災 害 復 旧 費		17,155,436	2.0	3,876,514	1.4	22.6	13,278,922
公 債 費		114,582,801	13.1	39,362,873	14.1	34.4	75,219,928
諸 支 出 金		43,983,399	5.0	21,471,025	7.7	48.8	22,512,374
予 備 費		189,861	0.0	0	0.0	0.0	189,861
合 計		876,294,330	100.0	279,474,477	100.0	31.9	596,819,853

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位:千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (B) - (A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
中 小 企 業 振 興 資 金	2,203,960	2.3	2,274,633	5.5	103.2	70,673
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	144,613	0.1	101,815	0.2	70.4	△42,798
収 入 証 紙	3,000,000	3.1	1,534,747	3.7	51.2	△1,465,253
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	282,482	0.3	137,466	0.3	48.7	△145,016
港 湾 整 備 事 業	3,176,333	3.3	547,306	1.3	17.2	△2,629,028
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	550,811	0.6	1,026,933	2.5	186.4	476,122
用 地 先 行 取 得 事 業	1,017,770	1.1	0	0.0	0.0	△1,017,770
育 英 資 金 等 貸 与	1,441,404	1.5	1,994,330	4.8	138.4	552,926
林 業 改 善 資 金	314,789	0.3	687,496	1.7	218.4	372,707
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,879	0.2	461,160	1.1	294.0	304,281
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	301,292	0.3	2,091,130	5.1	694.1	1,789,838
流 域 下 水 道 事 業	3,899,901	4.0	1,695,803	4.1	43.5	△2,204,097
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	1,023,972	1.1	426,656	1.0	41.7	△597,316
チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	9,801,710	10.1	4,053,922	9.8	41.4	△5,747,788
公 債 管 理	69,119,524	71.5	23,903,000	58.0	34.6	△45,216,524
就 農 支 援 資 金 貸 付	293,798	0.3	282,612	0.7	96.2	△11,186
合 計	96,729,239	100.0	41,219,010	100.0	42.6	△55,510,229

(2) 歳 出

(単位:千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
中 小 企 業 振 興 資 金	2,203,960	2.3	383,668	1.3	17.4	1,820,292
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	144,613	0.1	40,407	0.1	27.9	104,206
収 入 証 紙	3,000,000	3.1	626,965	2.1	20.9	2,373,035
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	282,482	0.3	73,781	0.3	26.1	208,701
港 湾 整 備 事 業	3,176,333	3.3	1,543,827	5.3	48.6	1,632,506
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	550,811	0.6	36,024	0.1	6.5	514,787
用 地 先 行 取 得 事 業	1,017,770	1.1	22,878	0.1	2.2	994,892
育 英 資 金 等 貸 与	1,441,404	1.5	679,046	2.3	47.1	762,358
林 業 改 善 資 金	314,789	0.3	4,276	0.0	1.4	310,513
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,879	0.2	135,618	0.5	86.4	21,261
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	301,292	0.3	54	0.0	0.0	301,238
流 域 下 水 道 事 業	3,899,901	4.0	1,256,438	4.3	32.2	2,643,462
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	1,023,972	1.1	300,473	1.0	29.3	723,499
チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	9,801,710	10.1	4,779,455	16.3	48.8	5,022,255
公 債 管 理	69,119,524	71.5	19,429,275	66.2	28.1	49,690,249
就 農 支 援 資 金 貸 付	293,798	0.3	34,316	0.1	11.7	259,482
合 計	96,729,239	100.0	29,346,503	100.0	30.3	67,382,736

第5 県税の収入及び 県民の税負担の状況

県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の皆様に直接又は間接的に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。

第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

1 県税の収入状況

(1) 平成24年度

平成24年度の収入決算状況は、図1（34ページ）及び付表13（81ページ）のとおりです。

まず、調定額は140,638百万円で、前年度に比べて1,356百万円(1.0%)の増となっています。

主な要因としては、所得の回復傾向及び均等割課税納税義務者の人員増による個人県民税の増や、エコカー減税の対象車種が前年度より絞られたことによる自動車取得税の増が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税 49,873 百万円（前年度対比 104.9%）が最も大きく、自動車税 22,350 百万円（同 98.6%）、法人事業税 18,492 百万円（同 100.2%）、地方消費税 15,862 百万円（同 96.9%）がこれに続いています。

収入額は135,632百万円で、前年度に比べて1,833百万円（1.4%）の増となっています。

収入額の大きいものを税目ごとにみますと、個人県民税 45,877 百万円（前年度対比 105.7%）が最も大きく、自動車税 21,980 百万円（同 99.0%）、法人事業税 18,404 百万円（同 100.2%）、地方消費税 15,862 百万円（同 96.9%）がこれに続いています。

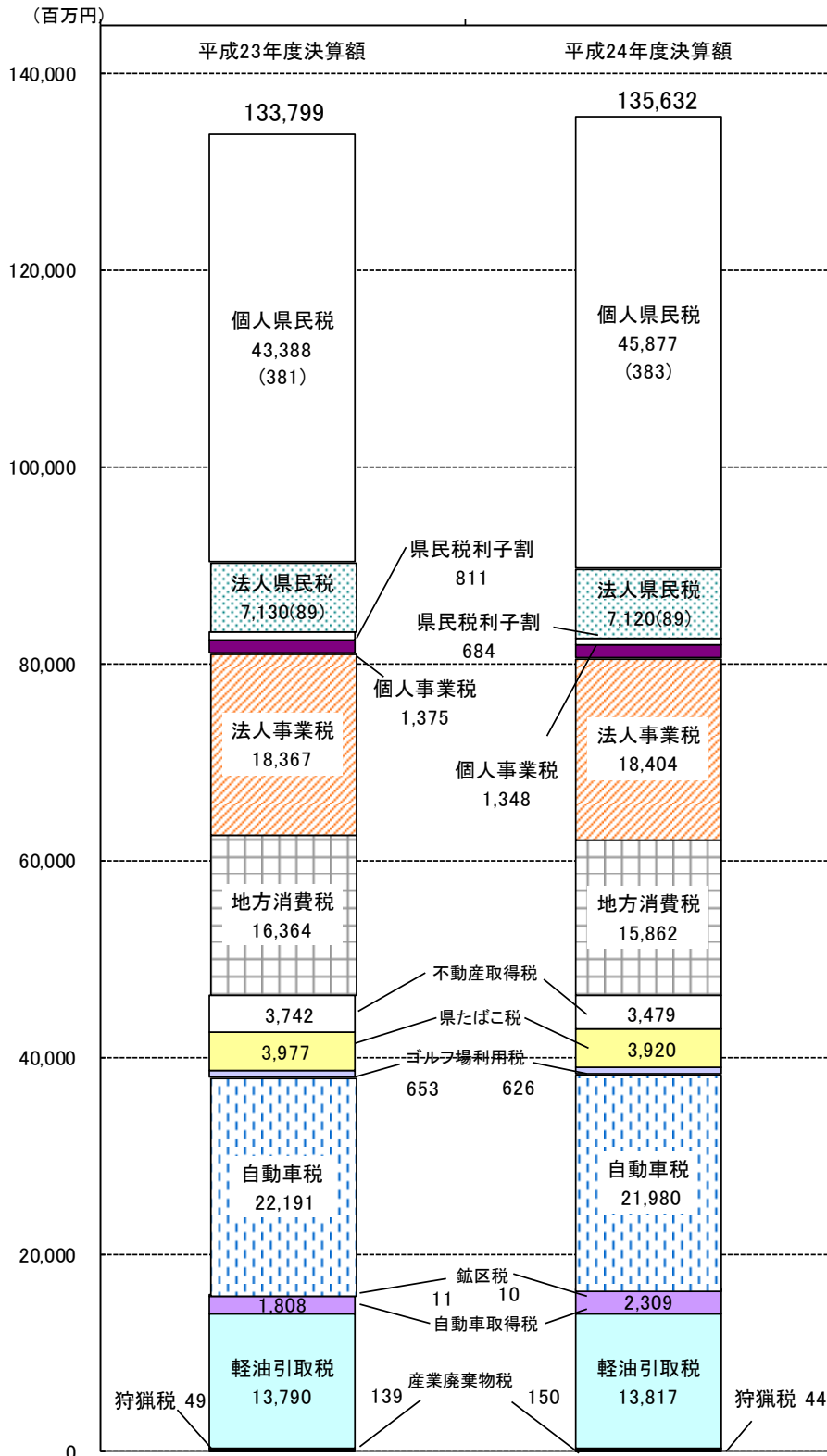
なお、平成17年度から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ150百万円、472百万円でした。

(2) 平成25年度上半期

平成25年9月30日現在の収入状況は、付表14（82ページ）のとおりです。

調定額108,553百万円（前年度対比100.4%）に対して、収入額は71,925百万円（同102.2%）となっており、収入率は66.3%（同101.8%）です。

図1 県税収入の決算状況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。
平成24年度決算における収入は472百万円。(グラフ中では、内数として()書き)

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2のとおりです。

平成23年度の本県の県民1人当たりの県民所得（およそ2,309千円）に対する税負担率は14.1%であり、その内訳は国税6.2%、地方税8.0%（県税3.2%、市町村税4.8%）です。これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、326,525円となり、前年度に比べて8,148円(2.6%)の増となっています。

【参考】平成23年度の全国平均

平成23年度の国民1人当たりの国民所得（およそ2,738千円）に対する税負担率は22.9%であり、その内訳は国税13.0%、地方税9.9%（都道府県税4.0%、市町村税5.9%）です。国民1人当たりの税負担額626,457円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成25年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、()は千円)

年度	県民所得 A	税 負 担 額					税 負 担 率 (%)				
		国税 B	地 方 税			合計 F	国税 B/A	地 方 税			合計 F/A
			県税 C	市町村税 D	計 E			県税 C/A	市町村税 D/A	計 E/A	
14	(2,364) 4,391,654	(171) 317,938	(74) 137,127	(102) 190,309	(176) 327,436	(347) 645,374	7.2%	3.1%	4.3%	7.5%	14.7%
15	(2,377) 4,407,995	(168) 312,474	(72) 133,926	(99) 183,943	(171) 317,869	(340) 630,343	7.1%	3.0%	4.2%	7.2%	14.3%
16	(2,366) 4,382,313	(166) 307,500	(77) 142,343	(101) 187,538	(178) 329,881	(344) 637,381	7.0%	3.2%	4.3%	7.5%	14.5%
17	(2,389) 4,401,264	(173) 317,864	(77) 142,485	(103) 190,450	(181) 332,935	(353) 650,799	7.2%	3.2%	4.3%	7.6%	14.8%
18	(2,426) 4,453,874	(168) 308,770	(82) 151,366	(105) 192,478	(187) 343,844	(355) 652,614	6.9%	3.4%	4.3%	7.7%	14.7%
19	(2,478) 4,530,069	(156) 285,756	(95) 173,848	(114) 207,669	(209) 381,517	(365) 667,273	6.3%	3.8%	4.6%	8.4%	14.7%
20	(2,302) 4,194,058	(143) 260,942	(90) 164,854	(114) 207,864	(205) 372,718	(348) 633,660	6.2%	3.9%	5.0%	8.9%	15.1%
21	(2,261) 4,106,834	(134) 244,031	(76) 137,571	(109) 197,872	(185) 335,443	(319) 579,474	5.9%	3.3%	4.8%	8.2%	14.1%
22	(2,341) 4,253,831	(137) 248,552	(73) 133,065	(108) 197,010	(182) 330,075	(318) 578,627	5.8%	3.1%	4.6%	7.8%	13.6%
23	(2,309) 4,185,770	(143) 258,366	(74) 133,799	(110) 199,662	(184) 333,461	(327) 591,827	6.2%	3.2%	4.8%	8.0%	14.1%

(注)1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

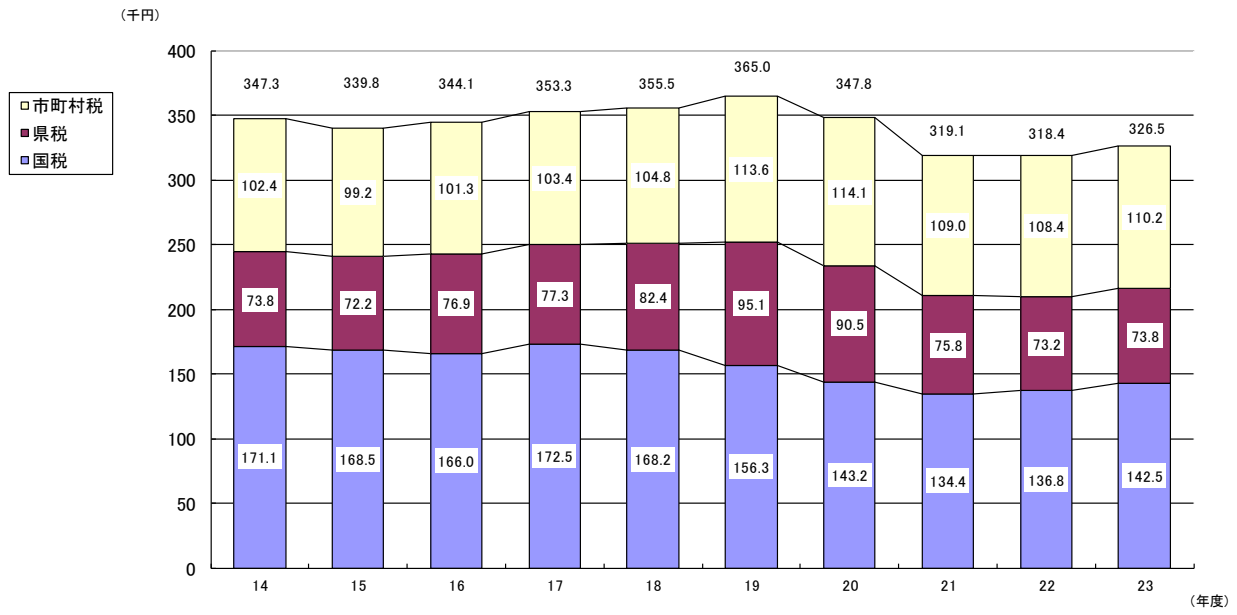
2 県民所得(平成14年度～平成22年度)は、平成22年度県民経済計算によるものです。

なお、平成23年度の数値は、平成22年度県民所得の数値に平成23年度国民所得の対前年伸び率(平成23年度国民経済計算確報による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図2 県民一人当たり税負担額



(注) 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。

第 6 県債及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくことが妥当であり、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

(1) 平成24年度の決算

一般会計及び特別会計の平成24年度決算における県債借入現在高は、1兆5,299億円で前年度末（1兆5,040億円）に比べ259億円、1.7%増加しています。ただ、通常県債（※）現在高は、財政健全化の取組みなどにより、前年度末（1兆0,001億円）から241億円、2.4%減少した9,760億円となり、平成9年度以来、15年ぶりに1兆円を下回りました（図1、39ページ）。

目的別現在高（表1、38ページ）は、土木債が34.3%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債24.6%、農林水産債8.4%となっており、また、資金の借入先別現在高（表2、38ページ）では、銀行等引受資金が33.2%と最も大きな割合を占め、財政融資資金からの借入が31.7%と2番目に大きな割合になっています。なお、平成24年度は全国型市場公募地方債を500億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時政対策債、減税補てん債及び減収補てん債（交付税措置のある75%分に限る）を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

(2) 平成25年度上半期の状況

平成25年度上半期の県債の状況は、借入額254億円で償還元金540億円、平成25年9月30日現在高は、1兆5,013億円で前年同期（1兆4,742億円）に比べ、271億円（1.8%）増加しています。

なお、借入先別現在高については、付表15（83ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分		平成24年度末 現 在 高 (A)	平成25年度 上半期借入額 (B)	平成25年度 上半期償還元金 (C)	平成25年9月30日 現 在 高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	普 通 債	1,159,209,246	1,097,000	39,707,719	1,120,598,527
	総 務 債	48,903,343		1,529,550	47,373,793
	民 生 及 び 労 働	5,962,251		187,484	5,774,767
	商 工	2,529,127		43,530	2,485,597
	衛 生	1,698,074		78,211	1,619,863
	農 林 水 産	129,091,800		5,052,328	124,039,472
	土 木	524,352,086	1,097,000	27,187,661	498,261,425
	警 察	8,930,673		325,371	8,605,302
	教 育	20,336,225		949,518	19,386,707
	減 税 補 て ん 債	6,259,452		296,327	5,963,125
	臨 時 財 政 対 策 債 (減 収 補 て ん 債)	376,365,086 (13,179,708)		3,758,127 (222,508)	372,606,959 (12,957,200)
	退 職 手 当 債	34,781,129		299,612	34,481,517
	災 害 復 旧 債	12,135,246		651,479	11,483,767
	土 木	8,538,398		597,431	7,940,967
	農 林 水 産	3,488,909		46,143	3,442,766
	教 育	32,004		4,575	27,429
そ の 他	75,935		3,330	72,605	
	計	1,171,344,492	1,097,000	40,359,199	1,132,082,293
特 別 会 計	就 農 支 援 資 金	876,595		14,513	862,082
	中 小 企 業 振 興 資 金	8,597,894		351,362	8,246,532
	流 域 下 水 道 事 業	8,783,497		238,293	8,545,204
	港 湾 整 備 事 業	18,023,653		1,136,955	16,886,698
	臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	516,800		23,600	493,200
	用 地 先 行 取 得 事 業				
	林 業 改 善 資 金	500,250			500,250
	高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	2,430,000			2,430,000
	チ ョ ン 株 式 会 社 に 対 する 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	65,346,271	438,000	3,594,304	62,189,967
	公 債 管 理	253,464,791	23,903,000	8,282,750	269,085,041
	計	358,539,752	24,341,000	13,641,777	369,238,974
合 計	1,529,884,244	25,438,000	54,000,977	1,501,321,267	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 平成24年度決算における借入先別現在高

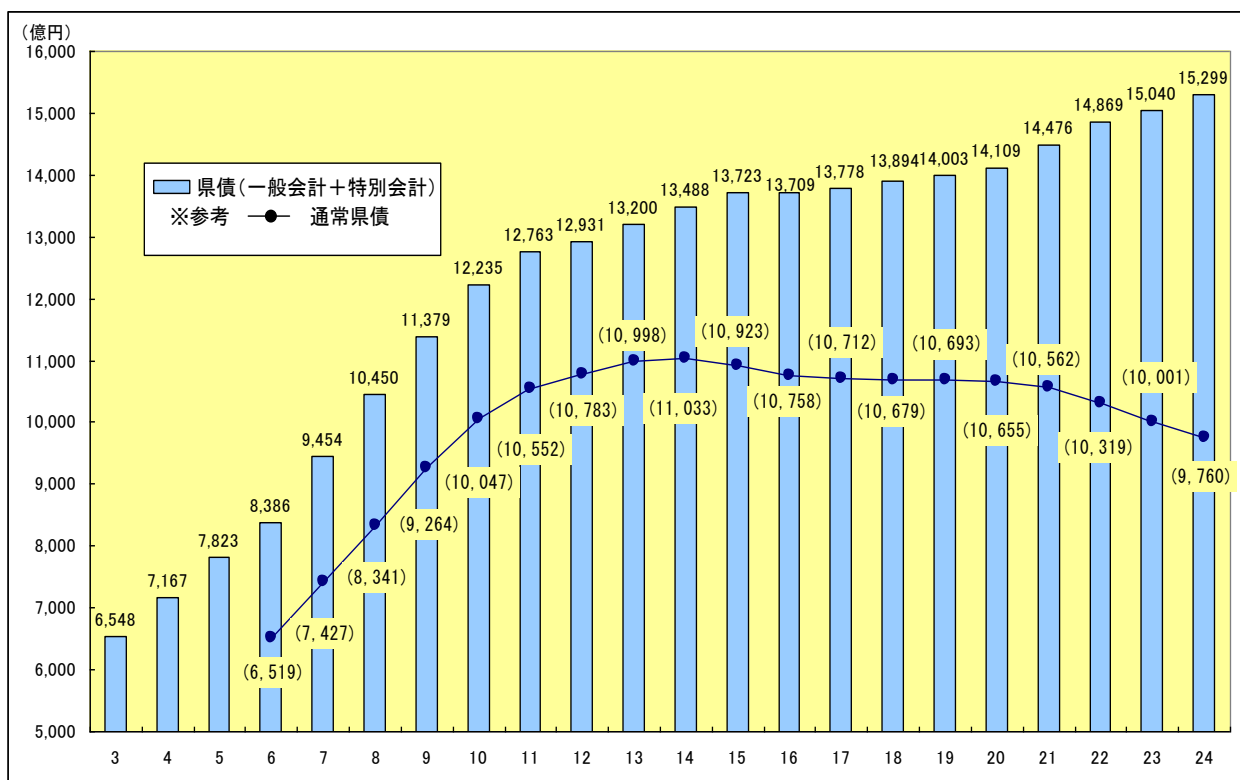
(単位：億円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公 的 資 金	財 政 融 資 資 金	4,844	31.7
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	550	3.6
	郵 便 貯 金	393	2.6
	簡 易 保 険	363	2.4
	国 の 予 算 等 貸 付 金	164	1.1
	小 計	6,315	41.3
民 間 等 資 金	市 場 公 募	3,900	25.5
	銀 行 等 引 受	5,084	33.2
	小 計	8,984	58.7
合 計	15,299	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移（決算）



（注）「※参考 通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時政対策債、減税補てん債及び減収補てん債（交付税措置のある75%に限る）を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成25年度は、800億円となっています。

なお、この借入の最高額は一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となるときの金額となりますが、平成25年度上半期の一時借入金は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	平成25年度	参考 平成24年度
上半期借入最高額 （借入日）	35,395,984 （5月23日）	36,679,870 （9月28日）

第7 県有財産の状況

県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を行う上で必要となる、庁舎、学校、宿舎などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を保有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

第7 県有財産の状況

県の財産は、次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産 (例 庁舎、議会議事堂、研究所)
		公共用財産	県民の一時的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
		普通財産	行政財産以外の一切の財産
物	品	県が所有する動産など(現金などを除く) (例 備品、消耗品)	
債	権	金銭の給付を請求し得る権利 (例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)	
基	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられるもの	

平成25年9月30日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

分類	区 分	平成25年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考 (主 な 増 減)	
行政財産	本 庁 舎	105,035.11	105,154.63	△ 119.52	熊本県庁 分類替え及び所管換え(減)	
	行そ 政の 機他 関の	警察(消防)施設	398,359.78	404,738.17	△ 6,378.39	旧熊本東警察署 分類替え(減)
		その他の施設	5,093,170.96	5,091,699.94	1,471.02	八代総合庁舎 道路から編入(増)
	公共用財産	学 校	5,891,941.40	5,892,086.59	△ 145.19	※1高等学校実習林(1,234,262㎡)を含む 鹿本高等学校 一部売却(減)
		公 営 住 宅	724,277.00	731,402.04	△ 7,125.04	援護住宅山の上団地 分類替え及び所管換え(減)
		その他の施設	14,919,605.74	15,071,973.31	△ 152,367.57	※2 公益保全の林地(11,093,947.99㎡)を含む 水前寺江津湖公園(広木地区)貸付地 分類替え(減)
	小 計	27,132,389.99	27,297,054.68	△ 164,664.69		
普通財産	職 員 宿 舎 等	359,494.24	355,107.69	4,386.55	水前寺2丁目宿舎 誤謬訂正(増)	
	貸 付 財 産	2,285,428.75	2,136,024.69	149,404.06	※3 阿蘇みんなの森貸付(117,470㎡)を含む 水前寺江津湖公園 分類替え(増)	
	山 林	64,555,148.68	64,555,148.68	0.00	※4	
	そ の 他 の 土 地	3,429,469.35	3,446,094.59	△ 16,625.24	城南工業団地 一部売却(減)	
	小 計	70,629,541.02	70,492,375.65	137,165.37		
合 計	97,761,931.01	97,789,430.33	△ 27,499.32			

(注) ※1～※4(計77,000,828.67㎡)は、2 山林 所有(次ページ)としても計上されます。

(2) 建物

分類	区 分	平成25年9月30日現在		平成25年3月31日現在		増 減		備 考 (主 な 増 減)	
行政財産	本 庁 舎	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²		
		19	125,803.32	19	125,803.32	0	0.00		
	行 政 の 機 関 の	警察(消防)施設	485	111,968.96	491	106,970.74	△ 6	4,998.22	熊本東警察署 新築(増) 旧熊本東警察署 分類替え(減)
		その他の施設	826	225,444.69	829	225,304.55	△ 3	140.14	路木ダム管理所 新築(増)
	公共 用 財 産	学 校	2,365	993,566.61	2,377	995,748.84	△ 12	△ 2,182.23	菊池農業高等学校 一部取壊し(減)
		公 営 住 宅	429	533,550.84	433	537,360.20	△ 4	△ 3,809.36	援護住宅山の上団地 取壊し(減)
		その他の施設	451	290,076.87	449	290,261.14	2	△ 184.27	水前寺江津湖公園 譲与(減)
	小 計	4,575	2,280,411.29	4,598	2,281,448.79	△ 23	△ 1,037.50		
普通 財 産	職 員 宿 舎 等	895	142,132.51	896	142,265.65	△ 1	△ 133.14	警察官待機舎 登記(減)	
	貸 付 財 産	13	14,180.91	13	14,180.91	0	0.00		
	山 林	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
	そ の 他 の 建 物	60	25,005.63	48	20,763.70	12	4,241.93	旧熊本東警察署 分類替え(増)	
		小 計	968	181,319.05	957	177,210.26	11	4,108.79	
合 計		5,543	2,461,730.34	5,555	2,458,659.05	△ 12	3,071.29		

2 山 林

分類	区 分	平成25年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
行政 財 産	所 有	12,328,209.99 m ²	12,328,209.99 m ²	0.00 m ²	農林水産部関係分 11,093,947.99 m ² 教育庁関係分(実習林) 1,234,262.00
	分 収 等	1,019,164.60	1,019,164.60	0.00	教育庁関係分(実習林) 1,019,164.60
普通 財 産	所 有	64,672,618.68 m ²	64,672,618.68 m ²	0.00 m ²	農林水産部関係分 64,672,618.68 m ²
	分 収 等	38,391,987.03	38,391,987.03	0.00	農林水産部関係分 38,391,987.03
	計	116,411,980.30	116,411,980.30	0.00	

3 動 産

分類	区 分	平成25年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
行政 財 産	浮 棧 橋	5 個	5 個	0 個	
	浮 標	4	4	0	
	船 舶	総ト 612.00	総ト 612.00	総ト 0	漁業取締船 ありあけ 試験指導船 ひのくに 漁業取締船 ひご 実習指導船 熊本丸 漁業取締船 あまくさ
	回 転 翼 航 空 機	1 機	1 機	0 機	防災消防ヘリコプター ひばり